

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年3月4日(水) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

議会事務局長	山口 昌樹 君	議会事務局次長兼議事調査課長	富永 博幸 君
議事調査課総務調査グループ長	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	原田 美朗 君
消防局長	堀切 昇 君	消防局次長兼総務課長	堀之内 毅 君
警防課長	松元 達也 君	消防局総務課長補佐	神水流 崇 君
警防課長補佐	岩下 力 君	消防局総務課主幹	堂平 幸司 君
警防課主幹	宇都 幸雄 君	警防課救急救助係長	徳田 陽介 君
消防局総務課装備係	清水 公一郎 君		
市民環境部長	橋口 洋平 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	市民課長	東中道 泉 君
スポーツ・文化振興課長	浮邊 文弘 君	国民体育大会推進課長	有満 孝二 君
市民活動推進課主幹	末満 伸太郎 君	環境衛生課主幹	末松 正純 君
市民課主幹	長瀬 広和 君	市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君
スポーツ・文化振興課主幹	上小園 拓也 君	スポーツ・文化振興課主幹	江口 元幸 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	山口 留美子 君
国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君	環境衛生課環境保全グループ長	堀切 貴史 君
環境衛生課廃棄物対策グループ長	轟木 保貴 君	市民課窓口グループサブリーダー	笹川 あゆみ 君
環境衛生課廃棄物対策グループ主査	山下 兼朋 君	環境衛生課衛生施設グループ主査	四本 久 君
市民課窓口グループ主任主事	野崎 法宏 君		
教育部長	中馬 吉和 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	芝原 睦美 君	学校給食課長	堀ノ内 敬久 君
社会教育課長	新門 勝利 君	国分図書館長	鈴木 順一 君
国分中央高等学校事務長	赤塚 孝平 君	学校教育課長補佐	今村 靖 君
学校教育課長補佐	寿山 敏 君	社会教育課長補佐	慶田 弦 君
教育総務課主幹	林元 義文 君	教育総務課主幹	立野 博 君
教育総務課主幹	町田 信彦 君	学校教育課主幹	福永 清美 君
学校給食課主幹	徳田 章 君	社会教育課主幹	三好 健一 君
社会教育課主幹	山本 秀一 君	国分図書館主幹	山口 由美 君
メディアセンター副所長	北原 利郎 君	国分中央高等学校主幹	徳留 要一 君
教育総務課教育政策グループサブリーダー	内村 光孝 君	国分中央高校管理グループサブリーダー	木藤 正彦 君
メディアセンター指導主事	時任 志郎 君		
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局振興農地グループ長	富久 亮二 君

農業委員会事務局振興農地グループリーダー	福田 智和 君				
建設部長	猿渡 千弘 君	まちづくり調整監	池水 清人 君		
建設政策課長	川路 和幸 君	建設施設管理課長	園畑 精一 君		
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築指導課長	谷口 比寿志 君		
都市計画課長	三島 由起博 君	区画整理課長	馬渡 孝誠 君		
建築指導課長補佐	逆瀬川 修 君	都市計画課長補佐	小松 弘明 君		
建設政策課主幹	笛田 純一 君	建設施設管理課主幹	養田 健 君		
建設施設管理課主幹	山元 辰実 君	土木課主幹	秋窪 達郎 君		
土木課主幹	八重山 純一 君	建築住宅課主幹	末永 明弘 君		
建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君	区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君		
区画整理課主幹	今村 伸也 君	建設施設管理課道路管理グループ長	尾辻 善尋 君		
建設施設管理課道路維持第2グループ長	鶴園 裕之 君	土木課道路整備第2グループ長	立山 和幸 君		
建築住宅課住宅グループ長	和田 清仁 君	建築指導課建築指導グループ長	中澤 クミ子 君		
都市計画課都市整備グループ長	深迫 康幸 君	建設施設管理課道路維持第1グループリーダー	徳重 和博 君		
建設施設管理課公園管理グループリーダー	桑幡 孝志 君	土木課道路整備第1グループリーダー	吉田 進 君		
土木課道路整備第2グループリーダー	叶 和美 君	土木課河川港湾グループリーダー	前田 裕明 君		
区画整理課業務第1グループリーダー	中村 光秀 君	建設政策課政策G主査	米元 利貴 君		
建築住宅課住宅収納グループ主査	本仮屋 浩治 君				
霧島総合支所副総合支所長兼市民生活課長	仮屋園 修 君	霧島総合支所市民生活課主幹	松元 政和 君		
霧島総合支所市民生活課温泉Gリーダー	冷水 辰雄 君				

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員 松枝 正浩 君 議 員 植山 利博 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君 書 記 森 伸太郎 君

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

議案第13号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について

議案第14号 令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第15号 令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第16号 令和元年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

議案第27号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

△ 議案第13号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について

△ 議案第27号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日及び28日の本会議で付託されました補正予算関係議案5件のうち、3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。それでは、まず、議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について及び議案第27号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について審査を行います。なお、議案第27号につきましては該当する市民環境部のみとなります。まず、議会事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（山口昌樹君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）の議会費について、御説明いたしま

す。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書60から61ページ、3月補正予算説明資料4ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億783万2,000円に対し、226万6,000円を減額し、補正後の総額を3億556万6,000円とするものでございます。補正の主なものは、議長等の各種会議出席の出張旅費、議員の本会議等に出席した際の費用弁償並びに行政視察旅費の執行残を減額しようとするものです。詳細につきましては、議事調査課長が御説明申し上げますので、御審査のほどよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長兼議事調査課長（冨永博幸君）

議会費の補正について、御説明申し上げます。議会費におきましては、今回226万6,000円を減額計上しております。うち人件費を除いた分について、御説明申し上げます。まず、議会総務運営事業におきまして、46万6,000円を減額いたしております。議長等の出張旅費並びに本会議等の費用弁償の執行残を減額するものでございます。次に、行政視察事務におきまして、35万2,000円を減額いたしております。各委員会の行政視察旅費の執行残を減額するものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時03分」

「再開 午前 9時05分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（堀切昇君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第8号）の5ページをご覧ください。消防費総額における補正予算につきましては、(款)9消防費、補正前の額19億3,493万7,000円に2,438万2,000円を追加補正し、19億5,931万9,000円とするものでございますが、詳細については110ページをお開きください。(目)常備消防費の544万円減額は人件費であり、総務部より一括説明されたものです。(目)消防施設費の2,982万2,000円の追加補正は、常備消防車両更新事業において、高規格救急自動車を購入するための3,007万5,000円の増額と、消防水利整備事業における耐震性貯水槽地質調査業務委託料の入札による執行残25万3,000円減額した金額でございます。今回の補正は、令和元年度中に高規格救急自動車の購入費用として、3,000万円の指定寄附金があり、それを財源として令和2年度予定していた北署配備の車両を更新しようとするものです。6ページをお開きください。繰越明許費補正のうち、(款)9消防費、(項)1消防費の常備消防車両更新事業に繰越明許費3,087万5,000円を記載しております。以上で説明を終わりますが、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

救急車の購入費用として、今回、指定寄附金3,000万円が寄せられたということであります。当然、目的を指定したというようなことだろうと思えますけれども、その寄附金の内容について、名前はいいですけども、どういう方からなのか、少し御紹介いただけませんか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

この方は旧隼人町出身の方で、現在、鹿児島市にお住まいの女性です。2年前の平成30年7月に寄附をしたいということで消防局に来られました。そのお父様が元旧隼人町役場の出身の方で、霧島市には恩返ししたいというようなことでした。当時は、現物を、救急車そのものを消防局に寄附したいというお話でしたが、それから現物寄付についてメーカーとなどに話をしながら段取りをし

たところなのですが、2日後にお父様が急遽、お亡くなりになりました。一時、その話が頓挫していましたが、昨年の4月に父の意思を尊重して、今度は消防局に現金を寄付したいということがございまして、今回に至った次第でございます。

○委員（池田 守君）

今の関連ですけれども、こういった指定寄附金の場合は、例えばなんとか号とか、そういうのを付けるのが普通だと思うのですけれども、今回の場合はその辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

今回の場合は、まだこれから4月に入札ですので、その寄附された方と、どういう文言を入れるか、他の県では寄附された方の好きな花とか、そういうのを入れている所もありますので、いろいろとその辺を詰めて、文言やロゴについてお互い協議したいと思います。

○委員（新橋 実君）

今回の高規格救急自動車の購入費用で3,000万円ということなのですが、これまでの高規格救急自動車の金額はこれぐらいの金額で収まっているのか。この3,000万円という金額は、消防局のほうから言われて決まったのか、どういうふうになったのか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

寄附された方が、ほかの県などの救急車の金額を調べられて、この金額でお願いしますということで、あくまでも本人の御意思でございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時17分」

「再開 午前 9時24分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第13号及び議案第27号について、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（橋口洋平君）

議案第13号及び第27号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）及び（第9号）のうち、市民環境部所管分の概要について説明します。今回の補正予算は、各事業の決算見込による事業費の補正及び繰越明許費の補正を行うものです。まず、総務費につきましては、一般管理費の市民運動推進事業においては、姉妹都市交流50周年記念誌作成経費の岐阜県海津市の負担分を増額、共生協働推進費及び国際交流費を減額、戸籍住民基本台帳管理事務においては、マイナンバー制度運用に伴う不足分を増額しています。次に、衛生費につきましては、環境衛生総務費及び環境対策費、火葬場費、清掃総務費、塵芥処理費を減額し、し尿処理費のし尿処理場管理運営事業においては、燃料費等の高騰により指定管理料を増額しています。次に、教育費につきましては、文化振興費及び保健体育総務費、社会体育振興費を減額し、社会体育施設費の国分運動公園・国分武道館管理運営事業及び福山地区運動施設管理運営事業においては指定管理料を増額しています。繰越明許費につきまして2件説明します。まず、衛生費の清掃費の第8号の補正予算につきましては、ごみ処理場管理運営事業の蒸気タービン発電機の修繕を今年度中に行うことが困難になったことから、修繕料を次年度に繰り越すものです。また、第9号の補正予算につきましては、同事業の敷根清掃センターの二軸破碎機の定期整備において、想定外の故障が発見され、年度内の完了が困難となったため、繰越明許費の限度額を変更するものです。次に、教育費の社会体育施設費につきましては、燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会場及び横川運動公園グラウンドの陥没による地盤調査分を追加して令和2年度に繰り越そうとするものです。以上が概要でございます。詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

市民活動推進課所管に係る補正予算について説明します。令和元年度3月補正予算説明資料の4ページをご覧ください。まず、一般管理費の市民運動推進事業につきましては、岐阜県海津市との姉妹都市交流が令和2年度に50周年を迎えることから、本年度は記念誌を作成しているところですが、海津市分の負担経費について、海津市からの要請により一般会計に歳入し、同額の43万2,000円を道義高揚・豊かな心推進協議会に補助するものです。次に資料の7ページをご覧ください。共生協働推進費につきましては、共生・協働推進総務管理事務事業において、市民活動促進員会等の開催実績により、報償費10万円、旅費2万5,000円及び上小川公民館トイレ修繕工事にかかる工事請負費の執行残等433万6,000円をそれぞれ減額しています。スポーツ施設等整備支援事業につきましては、溝辺地区論地自治公民館の運動場トイレ設置にかかる負担金補助及び交付金を決算見込により27万3,000円減額しています。行政協力員事務委託料支払事業につきましては、対象世帯の実績により委託料を84万3,000円減額しています。市民活動災害補償事業につきましては、市民活動総合補償保険の入札実績により保険料317万5,000円減額しています。地区自治公民館運営支援事業につきましては、年度当初に行われる地区自治公民館長・自治会長会の出席実績により、日当等の旅費28万3,000円を減額しています。地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業につきましては、溝辺地区陵北公民館新築事業が、国の支援するコミュニティ助成事業に採択されたことなどから負担金補助及び交付金を決算見込により680万5,000円減額しています。無線・有線放送施設整備支援事業につきましては、整備にかかる負担金補助及び交付金を決算見込により129万9,000円減額しています。共同墓地環境整備支援事業につきましては、整備にかかる負担金補助及び交付金を決算見込により97万3,000円減額しています。次に、8ページをご覧ください。国際交流費につきましては、C I R（国際交流員）招致事業において、国際交流員の交代に伴い、報酬39万7,000円を減額しています。国際交流基金積立事業につきましては、国際交流基金利子の決算見込により、積立金18万円を減額しています。以上で、説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元聡君）

環境衛生課所管に係る補正予算について説明いたします。令和元年度3月補正予算説明資料の16ページをご覧ください。まず、環境衛生総務費につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業において、合併処理浄化槽の設置基数が当初見込みより減少したことにより、負担金補助及び交付金2,315万円を減額しています。次に、17ページをご覧ください。環境対策費につきましては、海岸漂着物対策推進事業において、海岸漂着物の回収量の減により委託料309万8,000円を減額、生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業につきましては、河川等の水質調査業務委託の入札執行残により、委託料25万2,000円を減額、河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業につきましては、活動団体数が見込みより少なかったことにより負担金補助及び交付金20万円を減額、低公害車導入支援事業につきましては、低公害車導入補助の申請件数の減により、負担金補助及び交付金120万円を減額しています。次に、火葬場費につきましては、国分斎場管理運営事業において、指定管理者を指定する際に設定した平成26年度の基準価格の内容と比較し、原油価格の変動により灯油価格が低下したことによる指定管理料の減により、委託料30万円を減額しています。次に、清掃総務費につきましては、衛生施設整備基金積立事業において、基金利子の決算見込に伴い、積立金44万1,000円を減額しています。次に、塵芥処理費につきましては、資源ごみ分別収集推進補助事業において、分別収集推進補助の申請件数の減により、負担金補助及び交付金42万2,000円を減額、蛍光灯・乾電池処理事業につきましては、乾電池の処理先の変更で運搬距離が短くなったことに伴う執行残により、委託料100万4,000円の減額、ボランティア清掃廃棄物処理事業につきましては、ボランティア清掃の申請件数の減により、委託料53万9,000円の減額、ごみ処理場管理運営事務事業につきましては、臨時職員の欠員期間に伴う雇用日数の減少により、賃金81万2,000円の減額、一部機器の更新により法定検査が不要になったことによる検査の減により、手数料14万8,000円を減額しています。次に、18ページをご覧ください。ごみ処理施設整備・運営事業につきましては、地質調査等の業務委託の

入札残により委託料3,789万9,000円を減額，用地交渉で購入地が確定したことにより公有財産購入費133万5,000円を減額，購入地の立木補償費が確定したことにより補償補填及び賠償金573万5,000円を減額しています。し尿処理費につきましては，し尿処理管理運営事業において，指定管理者を指定する際に設定した平成28年度の基準価格の内容と比較し，原油価格の変動により重油等の燃料費が高騰したことによる指定管理料の増により，委託料180万円を増額しています。補正予算（第8号）の繰越明許費につきましては，本年度当初から計画していた敷根清掃センターの蒸気タービン発電機の修繕について，本年1月にごみピット内のごみ量が多い状態が継続したことに伴い，年度内の完了が見込めなくなったことから，やむを得ず繰り越すこととしたものです。また，補正予算（第9号）は，同様に本年度の計画に沿って令和元年10月1日から二軸破碎機の定期修繕を実施中でしたが，最終の分解・部品交換の段階となった本年2月10日に歯車の破損が判明し，年度内の完了が見込めなくなったことから，繰越明許費の変更のために追加提案に至ったものです。以上で，説明を終わります。

○市民課長（東中道泉君）

市民課所管に係る補正予算について，市民サービスセンター分を含め説明します。令和元年度3月補正予算説明資料の9ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理事務において，地方公共団体情報システム機構に交付するマイナンバー制度運用に伴う個人番号カードの作成経費等が不足するため，交付金484万5,000円を増額しています。特定財源として，国庫補助金の個人番号カード交付事業費484万5,000円を充当しています。市民サービスセンター運営事業は，国際情勢の変化等により，パスポートの申請が見込みを下回ったため，収入印紙・収入証紙代307万6,000円を減額しています。以上で，説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（浮邊文弘君）

スポーツ・文化振興課所管に係る補正予算について説明します。令和元年度3月補正予算説明資料の32ページをご覧ください。文化振興費につきましては，文化振興基金積立事務事業で積立金16万1,000円を減額しております。これは，文化振興基金の利子の決算見込みに伴う減です。次に，児童生徒芸術鑑賞会事業で，委託料33万円を減額しております。これは開催予定の小学校でインフルエンザによる学年閉鎖が発生し，事業実施を見送ったことによる減額です。次に，文化芸術支援事業は，霧島国際音楽祭40周年に向けたPR事業を実施する予定でしたが，申請したコミュニティ助成事業が不採択になったことにより減額するものです。次に，33ページをご覧ください。社会体育振興費につきましては，国民体育大会等推進事業で賃金388万2,000円を減額しております。これは，当初4名の臨時職員の雇用を計画しておりましたが，2名の雇用での執行となったことに伴う不用額です。次に，社会体育施設費につきましては，国分運動公園・国分武道館管理運営事業で委託料209万5,000円を増額しております。これは，国分体育館の改修期間における使用料の減収額及び国分運動公園の設備等の修繕において，指定管理者との基本協定で定めた額を超過した額について，指定管理者へ補填するものです。また，福山地区運動施設管理運営事業の委託料81万4,000円につきましては，まきのはら運動公園の冬芝管理に要する経費の不足分を指定管理者に補填するものです。続きまして，3月補正予算説明資料の3ページをご覧ください。繰越明許費につきましては，社会体育施設費におきまして，3億円を繰り越すこととしておりましたが，燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会場，障害飛越競技場のバンケット部分を仮設建築物等と合わせて整備するための費用として7,571万5,000円，横川運動公園グラウンドの陥没による地盤調査を引き続き実施するための費用として1,900万円，合計で9,471万5,000円を追加し，令和2年度に3億9,471万5,000円を繰り越そうとするものです。続きまして，歳入について御説明します。令和元年度一般会計補正予算（第8号）の42ページをご覧ください。（款）17県支出金，（項）2県補助金，（目）7教育費県補助金は2,723万2,000円の減額としておりますが，これは各事業の交付決定等に伴い変更するもので，国民体育大会市町村有施設整備事業費で5,310万7,000円の減額を，国民体育大会運営事業費で2,587万5,000円の増額を行ったものであります。以上で，説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

説明資料の4ページの市民運動推進事業の海津市との姉妹都市交流50周年の記念誌の発行の関係ですけれど、海津市からの要請で43万2,000円を道義高揚推進事業費のほうに補助するという説明だったんですけれど、負担割合はどういう状況で、全体額は幾らですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

当初は海津市からの負担金を直接、道義高揚・豊かな心推進協議会に支出していただいて、協議会のほうで受け取るということをご想定しておりましたが、海津市のほうから、霧島市本体を一度通してほしいという要請がございまして、市の予算を通すということになったものでございます。今のところ、この記念誌につきましては500冊を作成して、霧島市分が250冊、海津市分が250冊を予定してございまして、費用につきましても折半で作る予定でございまして、今年度中に作成して、海津市に半分お渡しすることで計画しております。

○委員（宮内 博君）

折半ということだと86万4,000円となるんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今、印刷業者から見積りを取って、計画している段階ではそういう金額で予定しているところでございます。

○委員（新橋 実君）

合併処理浄化槽で2,315万円が減額になっているわけですが、どれぐらい見込んで、どれくらい切り替える予定があるのか、その辺の把握はされているのか、その辺も含めてお願いします。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

当初予算で204基を見込んでおりましたけれども、今のところ150基程度になる見込みでございます。また、今後の見込みについてですけれども、具体的に幾らというのは言えないんですけれども、まだ2割程度の方が単独や汲取りで処理しておりますので、まだ工事の余地はあると考えております。

○委員（新橋 実君）

2割程度ということですが、2割というのは戸数的にどれくらいになるんですか。

○環境衛生課環境保全グループ長（堀切貴史君）

平成30年度末時点の数字になりますけれども、単独の人数が1万6,700人程度、汲取りの人数が1万1,500人程度でございます。

○委員（新橋 実君）

私たちの地区にも、まだ昔の蒸発拡散方式とかがあるわけですが、そういった単独から合併浄化槽に替えなさいというような呼び掛けはどういう形でされているのか。本当に合併浄化槽に替えていただきたいわけです。今の新築には出ないわけですから。その辺はどのような形でされているのか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

市民に対する周知ですけれども、主には市の広報誌とホームページ等で周知しております。

○委員（新橋 実君）

それでもこれだけ少ないわけですので、自治会等でも館長からでも言っていただくとか、そういう広報活動も必要だと思います。まだたくさんの方が知らないわけなので、しっかり対応していただきたい。次の17ページですけれども、海岸漂着物はこういったときにされるのか。漂着物対策推進事業が回収量の減となっているわけですが、これをまずお伺いします。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（轟木保貴君）

海岸漂着物につきましては、暴風雨の後や台風の後、大潮の後、そのようなときを見計らってパ

トロールを行いまして、業者に委託が必要であると判断した場合は業者に委託して回収している状況です。

○委員（新橋 実君）

これも1日たつて大潮が来たりすれば引いていったりして無くなったりするわけです。市民からの通報があったときにすぐ対応できているのか。台風とかのときだけにやるから、こういう状況で、これだけのお金が残るわけですから、もう少し市民の方にも広報をしていただいて、何か見つけた場合はできるだけ回収するとか考えるべきではないですか。その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

確かに委員が言われるように、もっと回数を増やしてできるだけ予算額がありますので、今後、改めてパトロールの回数を増やすなり、対応を考えていきたいと思えます。

○委員（新橋 実君）

これは先日、県のほうでも対応するという話もありましたけれど、県との対応というのはどういった形になっているんですか。協議は。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

県との協議ですけれども、本市で把握したものを県に報告するという状況でございます。発生したからこういう状況だということではなくて、量を把握してこれくらいあるという、事後報告みたいな形になります。

○委員（新橋 実君）

県のほうでも、こういうごみがあった場合は集積して、処分するような話もあったわけですが、その辺については把握はされていないんですか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（轟木保貴君）

補助率の話ですが、平成29年度以降は国分隼人地区は70%、福山海岸については80%の県の補助を受けて事業を行っているわけです。先ほど新橋委員の言われたものについては、漁業組合が自分の所にごみを集積すれば、それを県が回収するというような話ではないかと思うんですけれども、その話はまた漁業組合と我々のほうでしている状況ではございません。

○委員（新橋 実君）

それではなくて、今言われたように、台風で集まったとかというのもあると思えます。その辺もしっかり県とも協議していただきたいと思えます。あと、消波ブロックなどの間には非常に多くのごみもあるわけです。それは地域住民では取れない状況もあるわけですから、ああいうものを掃除すれば、これくらいのお金はすぐ無くなると思えます。毎回たまっているわけですから、1回掃除をすればすぐ無くなると思えます。そういう所の清掃作業というのは考えていらっしゃらないですか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（轟木保貴君）

この事業を使つての作業については設計など時間が掛かるので、その辺の早急な対応が現在ではできていないところであります。確かに、テトラポット内のごみを集積すればきれいになると思うんですけれど、やはり設計に時間が掛かるものですから、細かい所まで回収ができていない状況です。

○委員（新橋 実君）

海岸漂着物ということで、海から流れてきた物がテトラの中に入り込むものもありますから、現地を確認するなり、しっかり分かっているところにもぜひ力を入れていただいて、できるだけ海岸がきれいになるように、霧島錦江湾国立公園という形で指定もされていますし、その辺の対応もしっかりしてきていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○副委員長（宮田竜二君）

市民課に質問いたします。補正予算説明資料の9ページ、戸籍住民基本台帳の費用ですけれども、

ここでマイナンバーの件で484万5,000円増額となっております。このマイナンバーは現在、本市で取得した人数及びどれぐらいの市民の方が発行されているのか。あと、それは本市の中で割的に何%ぐらいに当たるのか教えてください。

○市民課長（東中道泉君）

1月末現在ですが、1万5,680枚発行しています。12.46%です。

○副委員長（宮田竜二君）

これは少ないのは本市だけではなくて全国的なんですから、国もこの件で新たにマイナポイントですか、本年の4月からその事業が始まると思うんですけども、マイナポイントが始まったときにどれぐらい増えるかという想定はされているのでしょうか。

○市民課長（東中道泉君）

マイナポイントの開始は9月に運用開始という予定ではあるようですが、計画ではその頃には30%行っていればいいなというつもりではいるんですが。

○副委員長（宮田竜二君）

先ほどの発行していただいたのは1万5,680枚でした。これは1万5,680名の方が取得されたと思っていいですね。あと、先ほどの件は当初予算のときにお伺いします。

○委員（池田綱雄君）

環境衛生課長にお聴きしますが、説明の最後にありますように、敷根清掃センターの蒸気タービン発電機の修理について、年度内に完了が見込めなくなったので繰越しをするとの説明でしたけれど、この修繕は運転を続けながら修繕ができるのかお尋ねいたします。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

敷根清掃センターの溶融炉が非常に電気代を食うということで、タービンを止めてしまうと発電ができないことになってしまいます。そうすると電気の容量的に溶融炉を運転し続けるということができなくなってしまうということです。分かりやすく言いますと、大体清掃センターの6割を発電で賄っているということでございまして、溶融炉を動かしながらになりますと、そういう発電無しということになりますから、電気の容量的に溶融炉を動かしながらするというのがなかなか困難ということになります。

○委員（池田綱雄君）

ということは止めるということですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

おっしゃるとおりです。溶融炉を止めないと蒸気タービンの発電機のメンテナンスが事実上できないということになります。一炉運転とかができなくはないと思うんですけども、ただそうなりますと今度は電気代のほうがかなり嵩んできます。年間約1億円程度の電気代が掛かっておりまして、発電で賄っているのを電気料に換算すると1億5,000万円程度の電機を発電で生み出しているということになります。片炉運転にしましても容量ぎりぎりのできる可能性はあるんですけども、電気代だけで数百万円余計に掛かってしまうという事実もございまして、どうしても2炉とも停止した状態でないと発電機のメンテナンスが困難だということもございまして。

○委員（池田綱雄君）

私が質問したいのは、止めるのであれば、その間の処理はどこですのかというのを聴きたいわけです。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

敷根清掃センターの定期整備ですけども、まずは蒸気タービンの発電機を改修するためには溶融炉を止めないと修繕ができないということもございまして。溶融炉を止めると当然、ごみが処理できないわけですけども、ごみの投入口のごみピットをまず極力減らしてしまうと。極端に言うと空っぽの状態にして、燃やすものがなくなった状態で溶融炉を止めると。止めてそのときに蒸気タービンも併せて修繕するということです。今回の場合は想定以上に1月に年末年始のごみはかなり

ピットに入ってしまった、減らすことがなかなか間に合わなくなってしまったということで、熔融炉を止めることが難しくなったと。止める状況になれなかったというのが一つの原因でございます。九州電力から電気を買いながら熔融炉を動かすことはできるんですけど、そうすると電気を買います。蒸気タービンが動いていれば、自家発電ですから、その分の電気代はただなんですけれども、九州電力から買うとなれば、2週間程度の改修期間中に買うお金が数百万円になってしまうことですので、九州電力から買うお金が高額になってしまうと余計なお金を払ってしまうということになりますから、できるだけごみピットの中のごみを減らして、通常入ってくるごみはからっぽになったところに溜め置きしておくということで対応しているということです。

○委員（池田綱雄君）

何回聞いても色々詳しいことが来るのだけれど、私はそんなことは聴いていない。この修繕は機械を止めるようなことを言いますけれど、それでもごみ処理に支障はないかということをもっと最初から聴いているのです。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ごみ処理は、ピットのなかに溜めておきますので、修理期間中は処理を行わなくてもできるということでございます。支障はございません。

○委員（宮内 博君）

口述では、当初予算から計画をしていたということですよ。それで当然、ごみ量が少ない時期にそういった作業は計画されるのが普通ではないかと思いますが、年間のごみの扱い量、そういうものを見て時期をいつにするのかというのはなかったのですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

蒸気タービンのメンテナンス以外にも定期的な炉のオーバーホールというのをやっております。そういったものが、上半期・下半期に1炉ずつ分けてやったり、1か月ぐらい炉を停止しながらやったり、通常のがつがありまして、今回の蒸気タービンというのはメーカーの予算を組んでいただいてやっておるものです。議員おっしゃるとおり、早めに前倒しにという考えが当然あるわけなのですが、炉の修繕を年間計画の中で充て込んでいく時に、そういう技術スタッフを呼び寄せて色々な業者の方を呼び寄せてやるというスケジュールが、この時期にしか取れなかったということでございます。そういうことは十分よく分っておるのですが、全体計画の中でこういう話し合いの中で、この時期になってしまったということです。

○委員（宮内 博君）

焼却炉というのは、かなり特許が多く入っているということで、そのメーカーでなければなかなか修理ができないという事情もあるということは前からも言われているところです。それで焼却炉を止めることができないという仕組みもあると。今回の場合は発電装置を止めることによって電気を買わなければいけないという事情が発生することもありますけれども、ゆえに複数の焼却炉を持っているということですよ。本会議の中でも未来館の隈元管理者が焼却炉というのはそういう特殊性を持っていると。だから複数で焼却炉を持っていないといけないというようなことを言っていたわけですけど、市長の言葉を借りれば30年、50年の間にどういふことがあるか分からない。だからお互い助け合おうではないかと、そういうこともおっしゃったわけです。ですから霧島市の熔融炉も新しく計画をするという事業と並行して進んでいますけど、そういう事態が起こりうるということを十分考えていくべきだというのは、一つのこういった事態に陥ったときの教訓ではないのかなと思うのですけれど、部長はどういふふうにお考えですか。

○市民環境部長（橋口洋平君）

未来館の離脱の関係ですけども、宮内委員がおっしゃったことも想定しているわけですけども、その想定する中で霧島市のほうも一方的に出て行きますということではなくて、例えば霧島市が脱退して未来館のほうを小さくするというような事態になって、仮にそこで処理しきれない分が出たとしたら、協定を結んで霧島市で受け入れますというようなことも今後話し合っていくかな

ければいけないのだらうと考えております。

○委員（宮内 博君）

炉を小さくするという話がありますけれど、向こうのほうは40 tの処理能力を持つ処理機を2機持っていて、あと15年使えるわけです。だから新しく今回造り変えるのは周辺部の機器だということになるのです。これ以上入りませんが、当初予算でもその議論をしたいと思います。それで、補正予算（第9号）の関係でお尋ねを致します。二軸破碎機の歯車が損壊をしていたということで、これもいわゆる量産をしているものではないということで、製作に3か月ぐらい掛かるというようなことではないかなと思いますけれど、その辺の確認をさせてください。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

歯車については特注ということになります。この契約自体も10月からメンテに入っていて、まず二軸破碎機を見ていただいて、その中で交換が必要なものとか、そういうものがどこかを確認した上で取替えの時期までにいろんな部品の作製などに入ってもらいました。そして2月に福岡の工場に二軸破碎機を持ち帰って取替えをという時期になって、通常開かないところを開いたときに、こういった歯車の破損が確認されたということがございます。そして歯車を作るには通常三、四か月ぐらい掛かると言われましたので、やむを得ずこういう措置を取らせていただいたということになります。

○委員（宮内 博君）

今の話をお聴きすると、それは想定外であったということですよ。それで二軸破碎機の耐用年数というのは大体どれぐらい設定をしているのですか。そして今何年ぐらいたっていますか。

○環境衛生課衛生施設グループ主査（四本 久君）

二軸破碎機も機械ですので、メンテナンスをすればそれだけ長く使えるような状況は考えられると思います。敷根清掃センターの二軸破碎機は製造年が1996年ということで今24年を経過している状況でございます。当時のメンテナンス記録というのは残っていないのですが、定期的にメンテナンスをしながら約24年間使っているという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

メンテナンスをしながら使っていくというのは非常に大事なことだらうと思うんです。環境省も焼却施設等について、20年間の耐用年数だというふうに言われているけれども、メンテナンスをすることを長寿命化計画の中に載せて整備をしていくということのほうが、よほど経費的にも安くあがるということで、そういう方向性をかなり勧めているようです。今回の敷根清掃センターは20年を経過をしたということで建て替える計画が進んでいるのですが、いわゆるメンテナンスを進めていく中で長寿命化の作業に入っていくということも選択肢の中にあるのではないかと思います。未来館も全部やりかえると六十数億円かかるというのが長寿命化計画で24億円でしたか、そういうもので済むということで、それに掛かろうとしているわけですが、そういった選択肢は敷根清掃センターの中にはなかったのですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

敷根清掃センターを新しく建て替えるという方針を出させていただいたのですが、それ以前に、まずは今の敷根清掃センターを基幹的改良ができるのかできないのかを含めて検討したところでございます。

○委員（宮内 博君）

検討はしたけれどもそうならなかったということですよ。それはどういう理由なのですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

大きな理由が幾つかあるのですが、敷根清掃センターに入ってくるごみですが、例年1年間で約3万3,000 t入ってきます。これを日換算すると100 tぐらいになりますが、敷根清掃センターの焼却炉は81 t炉が2炉です。仮に1炉ずつ100%運転したとしても1日当たり20 tを365日ずっと片炉運転で1炉を改修したとして、もう一炉を改修するパターンとしても毎日20 t以上のごみが処理で

きないということになります。そのごみを他の自治体にお願いするということも併せて検討しているところですが、私どもがその当時検討しているときには、ごみを引き受けてくれる自治体がいなかったというのがあります。引き受けてくれそうな自治体を目安としたのですが、運搬距離が遠くて、それに関わる処理費と運搬費を計算すると莫大なお金が掛かってしまうということもございまして、総合的に判断して新しくストーカ炉で建て替えたほうが、20年とか長いスパンで考えるとコスト的には安いという考えもあったものですから、基幹的改良を検討したけれども取り得る手段ではなかったということでございます。

○委員（宮内 博君）

当初予算のところで議論しなければいけないと思うのですが、大体のごみの焼却に要する施設に係る費用というのは未来館のほうで計算をしております、t当たり7,031万8,000円という計算をしております。ですから160tの処理能力を持つものを整備するということになると、これで計算すると140億円ぐらい[本ページに訂正あり]の費用が当然に掛かってくることになるわけです。ですから、長寿命化計画の中で載せ込んで施設整備を進めていくということのほうが随分安くつくということで未来館ではそうしているわけですが、そのところの具体的な数字等について、当初予算の議論の中で資料をお示しすることができるのですか。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休憩 午前10時14分」

「再開 午前10時17分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

現在、新施設の基本計画等の業務委託を令和2年9月までを契約期限として発注をしているところでございます。そういうことございまして、概略以上のお示しすることはできないと考えておりますので、御了承いただけたらと思います。

○委員（宮内 博君）

少なくとも未来館の計画の中で出している資料ぐらいは出せるように準備をしてください。それから先ほど、未来館が計画している事業費から推計すると140億円ぐらいと言いましたけれども、計算すると112億円ぐらいになりそうですので、その部分は訂正させてください。

○委員（平原志保君）

3月補正予算説明資料の7ページ、共生協働推進費のところの無線・有線放送施設整備のところですが、ほぼ整備は終わっているというふうに思っているのでしょうか。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

無線の整備につきましては、現在、自治会単位で整備をしております関係で、霧島市全体が約6万1,000世帯、そのうち自治会加入率が約60%、3万6,000世帯に対して無線の配備を行っているわけですが、無線配備率は79.9%ですので2万9,000世帯ぐらいが無線の整備が終わっている状況でございます。

○委員（新橋 実君）

これは全てデジタルになっていますか。今付いているものは全て、各公民館。

○市民活動推進課主幹（末満伸太郎君）

デジタルの件ですが、令和4年11月までにデジタルに変えるということでございますが、今年度の4月現在で140自治会、約7,800基程はまだデジタル化に移行しておりません。これは順次、移行していく計画でございます。

○委員（仮屋国治君）

環境衛生課に軽めの質問をさせていただきます。乾電池の処理事業ですが、処理先を変更したこ

とによって減額ということになっておりますけれど、どこからどこに変更されて年間何回ぐらい運搬されるのかお示してください。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（轟木保貴君）

昨年度までは北海道の北見市で処理を行う業者に委託をしておりました。本年度は同じようにできる業者がありましたので入札をしまして、その新しい業者が落札しまして業務を受けました。委託をお願いした先が岡山県倉敷市に工場を持つ業者をお願いをして委託をしましたので、霧島市から距離が近くなったということで収集運搬のコストが削減されたことが今回の減額に繋がっております。年に3回ぐらい乾電池の排出をしております。

○委員（仮屋国治君）

それから国分斎場は灯油等の価格が低下したという口述ですが、逆にし尿処理場は原油価格が高騰したとなっているのですけれども、この辺の整合性というかお示しいただけますか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

国分斎場の場合は指定管理料の単価を設定するときに、平成23年、24年、25年の平均単価ということで算出しております。一方、し尿処理場につきましては、平成25年、26年、27年の平均単価ということで実績をもって、実際に、次の平成28年4月基準単価で設定しているということで、いわゆる指定管理料を設定するときの原油価格のずれがありまして、それで今の値段と比べて高い、安いがどうしても出てしまうということがございます。

○委員（仮屋国治君）

ということであれば、灯油価格の低下、高騰という言葉ではなくて、設定価格からの増額か減額かということで口述された方が理解しやすいと思います。

○委員（新橋 実君）

18ページですけれども、ごみ処理場の計画で、一番上の委託料、地質調査等の業務委託の入札残が3,700万円程出ているわけですけれども、この主な要因というのは何ですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

この委託料も一本ということでなくて、測量敷地造成設計、基本構想基本計画策定、地質調査の業務委託ということになっております。この3種類があって、それぞれで入札を実施しまして、下がった合計額で不用額が生じたということがございます。

○委員（新橋 実君）

全体の金額を教えてください。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

測量敷地造成設計が当初予算で2,737万3,000円、契約金額が743万2,560円。基本構想基本設計等が当初予算で2,770万7,000円、契約金額が2,274万480円。地質調査が当初予算で3,751万円、契約金額が1,936万9,800円ということになっております。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

今の説明に補足させていただきますけれども、地質調査と基本計画につきましては、入札の際に最低制限価格を設けておりませんので[次のページに訂正あり]、下がったということがございます。

○委員（新橋 実君）

測量が最低制限価格を設けていないのではないですか。

○環境衛生課主幹（楠元 聡君）

3委託とも最低制限価格があるのですけれども、入札競争が起こって業者の提示金額が安かったというふうに考えています。

○委員（新橋 実君）

これは、2,737万3,000円を743万2,560円ととっているわけですから、パーセントで言えば、40ぐらいではないですか。そんな最低制限価格というのはあるのですか。もう一回確認します。

○委員長（木野田 誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後10時28分」

「再開 午後10時29分」

○委員長（木野田 誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

失礼しました。まず、敷地造成設計につきましては、設計額が1,260万9,000円。これに対しまして落札価格が1,008万7,200円ということになっております。生活環境影響評価につきましては、設計額が4,568万4,000円。これに対しまして落札額が3,654万7,200円。それと地質調査のほうですが、設計額が2,056万5,360円です。落札額が1,939万6,800円ということになっています。

○委員長（木野田 誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後10時32分」

「再開 午後10時46分」

○委員長（木野田 誠君）

再開します。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

先ほど、地質と基本計画について最低制限価格がなかったというふうな誤った発言をしました。訂正をお願いしたいと思います。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

先ほどの件について、もう一度説明いたします。まず当初予算額は全体で9,259万円。これに対しまして流用しておりまして、流用額が12万1,000円の減ということで、予算現額が9,246万9,000円ということになっております。これに対しまして決算見込額が5,457万円ということで、3,789万9,000円の不用ということで補正を出しております。その内訳と致しまして、まず先ほど申しました測量敷地造成設計が、当初予算2,737万3,000円で、決算見込みが1,245万9,720円です。それから基本構想基本設計の当初予算が2,770万7,000円。これに対しまして決算見込みが2,274万480円。それから地質調査の当初予算が3,751万円。これに対しまして決算見込みが1,936万円9,800円となっています。

○委員（新橋 実君）

最低制限価格は先ほど何か言われましたが、全て設けていたのですか、設けていなかったのですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

最低制限価格は設けてあります。

○委員（新橋 実君）

測定の落札率が50%以下ですけれど、測定の最低制限価格は幾らですか。

○委員長（木野田 誠君）

休憩します。

「休憩 午後10時53分」

「再開 午後10時54分」

○委員長（木野田 誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

この契約につきましては、入札を平成31年3月27日に執行しているようでございます。なので、平成30年度は契約だけして、平成31年度から支払いが始まるという契約でございます。平成31年度の予算の段階では、見込みで予算を計上したということで、予算には2,737万3,000円の計上。それに対して3月に入札をする段階での設計額が1,260万9,000円。それに対して1,008万7,200円という

落札をしたことをごさいます、その落札に基づいて平成31年度、令和元年度に支払う額が743万2,560円というようなことになっているところをごさいます。

○委員（新橋 実君）

大体、今、分かりました。設計額はあくまで設計額でしょうから、実際のこの工事に対する積算額は今、聴いて分かりましたので、そういうふうな答え方をしていただければ分かったわけです。あと、今回、公有財産購入費ということで、面積も確定されたとなっているわけですが、この面積は幾らになったのですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

購入した面積は2万5,271㎡、全9筆です。

○委員（新橋 実君）

1㎡当たりの平均単価はわかりますか。そして地目は山林であったのか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

地目は全て山林です。山林の購入価格の平米単価は300円であったと記憶していますが、確認させてください。【次ページに発言あり】

○委員（池田綱雄君）

先ほど海津市との姉妹都市の50周年記念誌を出すということでしたが、どちらも250冊という説明がありましたけれど、この配付先はどこを考えていらっしゃるのですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

資料を持ち合わせておりませんので、後ほど文書で案をお配りさせていただきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

私も現職時代、最初の交流に行った経緯があって、非常にそういう記念誌が出ればいいなと思っていました。これを個人的に購入するには1冊をどれくらいと考えていますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

申し訳ございません。まだ、配付料金については、算定していません。

○委員（池田綱雄君）

ぜひ、買いたい人もいますので、そういう人にも渡るように部数も考えていただきたい。

○委員（新橋 実君）

32ページですけれど、今回、文化振興費、児童生徒芸術鑑賞会事業で、インフルエンザで開催校が減になったということなのですが、何校学年閉鎖があったのか。

○文化振興課主幹（江口元幸君）

今、全体で何校あったかというのは把握しておりませんが、我々が児童生徒芸術鑑賞会事業を開催する学校では1校をごさいます。

○委員（新橋 実君）

数については、後で分かるのですか。1校で33万円ですよ。時期がいつであったのか分かりませんが、これを延ばして別の日に開催することは考えなかったのか。例えば全体では何校するようになっていたのか。学校にとってはこういうのは非常に大事な計画だと思うのですけれど。

○文化振興課主幹（江口元幸君）

この事業は、我々が日本青少年文化センターと委託契約を締結して、時期的にはそのセンター自体が日本国内を回っている関係で、霧島市には11月の時期を特定させていただいて開催しておりますので、延期の方策は少し難しかったと思います。その時期につきましては、今年は11月に予定していたところをごさいます。開催校については6校です。ただし、合同での開催もありますので、全体では12校該当しています。

○委員（新橋 実君）

12校、6回されたということですが、日にちは何日間に渡ったのか。

○文化振興課主幹（江口元幸君）

12校で、6校ございましたので、6日は掛かっております。ただ、詳しく午前、午後というのは今、手持ちの資料がございませんので、また後ほど御報告させていただければと思います。

○委員（新橋 実君）

6日あれば、インフルエンザの時期をはずして、例えば初日と6日目であれば、ある程度調整ができたのではないかとと思うのですけれど、学校との関係もあるが、そういった考えもなかったのか。せっかくの機会ですので、そういう考えもできると思うが、部長その辺はどうですか。

○市民環境長（橋口洋平君）

おっしゃることはよく分かるのですけれども、相手方があって、それが全国を回って霧島市に11月に6日間来るということでありますので、それを例えば1日目を押すと、入れ替わりをすることはなかなか難しいところがあるのではないかとこのように思います。

○委員（新橋 実君）

その辺もあるのでしょうかけれども、せっかくのこういった大事な機会ですので、調整等もしっかりしていただいて、まだ分からないところもあると思いますので、しっかりと今後は対応していただきたいと思います。

○スポーツ・文化振興課長（浮邊文弘君）

今の件ですけれど、今年度の実施はできなかつたのですが、その1校につきましては、来年度の予定ではなかつたのですけれど、来年度に持ち越しということで計画しております。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

先ほどの新橋委員からの土地の取得価格ですが、1㎡当たり300円で間違いはございません。ただし、1筆土地の交換も行っていますので、単純に割り崩すと300円にはなりません。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時03分」

「再開 午前11時06分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）につきまして、教育部の全体的な説明をいたします。霧島市一般会計補正予算（第8号）の5ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、（款）10教育費、（項）1教育総務費1,771万7,000円の減額、（項）2小学校費10億2,669万4,000円の増額、（項）3中学校費6億2,732万7,000円の増額、（項）4高等学校費1,625万9,000円の減額、（項）5幼稚園費18万5,000円の減額、（項）6社会教育費53万7,000円の増額、うち教育部関連229万9,000円の増額、（項）7保健体育費2,472万4,000円の減額、うち教育部関連740万5,000円の減額、教育費全体で15億9,567万3,000円を増額し、補正後の額を77億3,318万1,000円にしようとするものであります。うち教育部関連は16億1,475万4,000円の増額であります。次に6ページをご覧ください。繰越明許費補正の1追加として、小学校教育環境整備事業を10億5,442万円、中学校教育環境整備事業を3億9,183万6,000円、中学校施設整備事業を2億5,670万円、追加しようとするものであります。次に8ページをご覧ください。債務負担行為補正の1追加として、日当山中学校の仮設教室使用料を、令和元年度から4年度までを期間に、470万1,000円を限度額として、追加しようとするものであります。詳細は予算説明資料等に基づき、各課ごとに課長等が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する令和元年度一般会計補正予算（第8号）について御説明します。令和元年度

一般会計補正予算（第8号）5ページ，112から117ページ，令和元年度一般会計補正予算（第8号）説明資料27から31ページ，補正予算に関する説明書の112ページ，補正予算説明資料の27ページをご覧ください。（目）1教育委員会費については40万6,000円を減額しました。昨年5月から11月までの間の教育委員の欠員に伴う残です。説明資料の28ページをご覧ください。（目）2事務局費については1,731万1,000円を減額しました。人件費の決算見込みに基づく調整のほか，教育委員会事務局総務管理事務事業では，教育振興基本計画の策定にあたり，当初予定していた市民意識調査に代わり，既存の各種調査結果を活用できたことによる委託料等の残です。教職員住宅維持管理事業については，教職員住宅の解体工事に係る入札残です。奨学資金貸付事業では，奨学資金の貸与者が見込みより少なかったことによる残です。（目）1小学校学校管理費については852万8,000円を減額しました。小学校学校主事配置事業については，異動により正規職員を配置したことによる残です。小学校養護教諭配置事業については，臨時職員の養護教諭を募集しましたが，応募がなく欠員期間が生じたことによる残です。説明資料の29ページをご覧ください。小学校維持管理事業については，電力供給契約の見直しにより，電気使用料が下がったことから光熱水費を500万円減額するものです。説明資料の30ページをご覧ください。（目）3小学校学校施設整備費については，764万4,000円を減額しました。これは，委託料及び工事請負費の執行残です。（目）1中学校学校管理費については，500万円を減額しました。理由は小学校費と同様，電力供給契約の見直しによるものです。説明資料の31ページをご覧ください。（目）3中学校学校施設整備費については2億4,949万8,000円を増額しました。これは，国の内示があったことによる日当山中学校屋内運動場大規模改造事業の工事請負費の増額等が主なものです。工事請負費の減額は，日当山中学校校舎大規模改造工事の執行残です。以上で，教育総務課の説明を終わります。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する令和元年度一般会計補正予算（第8号）について，御説明します。令和元年度一般会計補正予算（第8号）5ページ，6ページ，令和元年度一般会計補正予算（第8号）に関する説明書112から117ページ，120ページ，121ページ，令和元年度一般会計補正予算（第8号）説明資料28から31ページ，一般会計補正予算（第8号）に関する説明書の112ページから117ページ，120ページ，121ページ，一般会計補正予算（第8号）説明資料の28ページから31ページに基づき，御説明します。説明書の112ページ，113ページと説明資料の28ページをご覧ください。（款）10教育費，（項）1教育総務費，（目）2事務局費，（節）1報酬を28万4,000円減額しました。これは，新規のALT2名の任期開始日が前任者終了日から空いたため執行残が生じたものです。説明書の114ページ，115ページと説明資料の29ページをご覧ください。（款）10教育費，（項）2小学校費，（目）2教育振興費を10億4,851万9,000円増額しました。主なものは，小学校パソコン整備事業において，市内全小学校に児童一人1台端末環境を見据え，高速大容量の校内通信ネットワークを整備するための委託料を10億5,000万円増額しようとするものです。一方，減額分としましては，小学校英語教育推進事業において，外国語活動等支援員の費用弁償の減によるもののほか，小学校音楽の集い開催事業における，みやまコンセールでの音楽の集いの楽器運搬費の執行残，副読本等印刷事務における，印刷製本の入札執行残，小学校特認通学事務，小学校遠距離通学支援事業における，当初，見込んでいた人数より実績が少なかったことによる執行残等でございます。次に，説明書の116ページ，117ページと説明資料の30・31ページをご覧ください。（款）10教育費，（項）3中学校費，（目）2教育振興費を3億8,282万9,000円増額しました。こちらも主なものは，小学校費と同様，中学校パソコン整備事業において，校内通信ネットワークを整備するための委託料を3億9,000万円増額しようとするものです。一方，減額分としましては，中学校学力等検査実施事業，中学校知能検査等実施事業において，当初見込んでいた人数より実施者が少なかったことによる執行残のほか，中学校教師用教科書等配布事務における道徳教科化に伴う教科書等の購入執行残，中学校特別支援教育推進事業における，特別支援教育支援員の途中退職者の後任が決まらなかったことによる執行残，いじめ・不登校対策等子どもサポート事業における県の委託事業である業務改善加速事業の委託額

の減額に伴う執行残等でございます。次に、説明書の120ページ、121ページと説明資料の31ページをご覧ください。(款)10教育費、(項)5幼稚園費、(目)1幼稚園費を18万5,000円減額しました。職員の人件費の減額でございます。最後に、補正予算書の6ページ、第2表、繰越明許費補正の1追加欄をご覧ください。(款)10教育費、(項)2小学校費及び3中学校費の小・中学校教育環境整備事業は、教師用パソコンのバージョンアップにかかる委託料及び国の補正に伴う高速大容量の校内通信ネットワーク整備の委託料を繰越明許費として計上しました。

○学校給食課長(堀ノ内敬久君)

学校給食課に関する令和元年度一般会計補正予算(第8号)について、御説明します。令和元年度一般会計補正予算(第8号)5ページ、124から125ページ、令和元年度一般会計補正予算(第8号)説明資料33ページ、補正予算に関する説明書の124ページから125ページ、補正予算説明資料の33ページをご覧ください。(目)5学校給食費については、740万5,000円を減額しました。内訳は、人件費の553万円、学校給食センター運営事業の187万5,000円の減額です。学校給食センター運営事業については、給食調理員の賃金について、決算見込みにより執行残額を減額するものです。以上で、学校給食課の説明を終わります。

○社会教育課長(新門勝利君)

社会教育課に関する令和元年度一般会計補正予算(第8号)について、御説明します。令和元年度一般会計補正予算(第8号)5ページ、122から123ページ、令和元年度一般会計補正予算(第8号)説明資料31から32ページ、一般会計補正予算(第8号)に関する説明書の122ページから123ページ、一般会計補正予算(第8号)説明資料の31ページから32ページに基づき、御説明します。説明資料の31ページから32ページをご覧ください。(款)10教育費、(項)6社会教育費、(目)1社会教育総務費については、337万7,000円を増額補正するもので、主なものは人事異動に伴う人件費457万5,000円を増額によるものです。次に、(款)10教育費、(項)6社会教育費、(目)3社会教育施設費については、21万4,000円を増額補正するもので、内訳は、いきいき国分交流センター及びサン・あもり施設の指定管理料の増額によるものです。次に、補正予算(第8号)に関する説明書の122ページから123ページをご覧ください。(款)10教育費、(項)6社会教育費、(目)4公民館費につきましては、財源のうち、減額となった国県支出金17万3,000円を、一般財源へ財源組替をするものです。

○国分図書館(鈴木順一君)

図書館に関する令和元年度一般会計補正予算(第8号)について、御説明します。令和元年度一般会計補正予算に関する説明書5ページ、122から123ページ、令和元年度一般会計補正予算説明資料32ページ、補正予算に関する説明書の122ページから123ページ、補正予算等説明資料の32ページをご覧ください。(目)8図書館費について、129万2,000円の減額を計上しました。内訳は、図書館職員の人件費の減額29万9,000円のほか、図書館運営事業に係る賃金の減額13万9,000円と隼人図書館の自動ドア改修工事に伴う入札残85万4,000円を減額するものです。

○国分中央高校事務長(赤塚孝平君)

国分中央高校に関する令和元年度一般会計補正予算(第8号)について、御説明します。令和元年度一般会計補正予算(第8号)5ページ、118から119ページ、令和元年度一般会計補正予算(第8号)説明資料31ページ、補正予算に関する説明書の118ページから119ページ、補正予算説明資料の31ページをご覧ください。高等学校費の(目)1高等学校総務費は、教職員及び期限付教員の人事異動に伴う人件費1,625万9,000円の減額です。高等学校総務費に充当しています特定財源のうち、その他で授業料等が562万9,000円の減額でございます。以上で、国分中央高校の説明を終わります。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(平原志保君)

学校教育課にお伺いします。小学校、中学校のパソコン整備事業が今回補正で上がってきている

んですけど、国のほうがこれをやると、結構唐突に言い出したのかなという印象を受けての整備かなと思っているところです。今後、これを整備した後の授業のやり方というのが変わっていくために、これをやっていくということなんでしょうか。例えばデジタル教科書にシフトしていくとか、そういうのが急急になっていくのでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

今後、ソサエティ5.0に対応いたしまして、一人1台の端末を用いて、これまでノートや鉛筆などといった文房具の一つとして端末を活用していくということで、このことによって即座にグループや学級全体での話し合いであったり、考えの交流であったり、いわゆるアクティブラーニングに対応できるようにしていくという方向に進んでいくものと考えております。

○委員（宮内 博君）

今のことに関連してお尋ねします。これは繰越明許費ということで今回計上されているわけですが、まずお尋ねしたいのは、小学校、中学校の全ての子供たちにとということでありまして。台数的に何台のパソコンを導入するか。いつ頃までにそれを完了するか。1台当たりどれぐらい掛かるのかお聴きします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

今回は校内通信ネットワークの整備ということで、ネットワークの整備等電源キャビネットを普通教室に設置するというので、国が示している限度額3,000万円に対して、小学校35校、中学校13号を掛けた金額で補正をお願いしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

まずはネットワークを構築するということですね。それで実際に総費用として、一人1台のパソコンを整備していくということが当然出てくるとは思いますけれども、いかほどの事業費になっていくと想定しているんですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

現在のところでは、どのくらい掛かるかということとは不明でございます。ただ、端末を1台4万5,000円という計算で整備をしていくということはされていますけれども、細かいことについては不明というところでございます。

○委員（宮内 博君）

まだ全体がつかめていないということですが、この事業費については財源的にはどうなりますか。

○教育総務課教育政策グループサブリーダー（内村光孝君）

財源につきましては事業費の二分の一が国庫補助金となっております。残り二分の一につきましては学校施設整備等事業債を100%充当ということになりますので、予算書上は一般財源はゼロという形になります。今申し上げましたのは、今回要求しておりますネットワークの整備に係る財源措置となっております。

○委員（宮内 博君）

これから急速にそういった形で整備が進んでいくということになるのですが、それを受け入れる環境整備、いわゆる人的な整備ということになるかと思えますけれども、先生方が同じような形で子供たちに教えることができる環境というのを、相まってどういうふうにつくっていくのかという点については、どのような議をして、どういう目標で取り組んでいくとなっているのですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

今後、このICTを活用した授業の質の向上ということについては、これは先ほども申し上げましたように、ソサエティ5.0に対応いたしましてICTを授業の中で活用したり、個別の個に応じた学習指導にとって必須のものであると考えておりますので、県、国、本市も含めて、特にタブレットの活用についての研修等を実施して行って、全ての教員がICTを活用して授業ができるような環境を目指していくというのが、今後の教育が進む考え方だと考えております。

○委員（宮内 博君）

あとは当初予算で議論をしたいと思います。次に、養護教員の99万円の減額の関係で、28ページ。口述では臨時職員の養護教師を募集したけれども応募がなかったということで紹介されているのですけれども、そのことによって欠員期間が生じたということです。実際はその後応募があって配置されているのかなど、この文章から見てとることができるのですけれども、その空白の期間に支障はなかったのか。どういう手立てを取ったのか、その辺とその後の経過についてもお示してください。

○教育総務課主幹（林元義文君）

養護教諭につきましては12月から雇用ができています。その間、学校といろいろ協議をしながら進めてまいったわけですけれども、学校で体調不良の子供が出た場合など、保護者に迎えに来てもらったりというような対応をしていただいたところです。ただ、ハローワークに募集を掛けているだけではなくて、この間に教育事務所にこちらで紹介できる養護教諭はいないかとか、あと教育委員会内でも知り合いがいたら紹介してほしい等続けながら、ようやく12月に採用ができたところでございます。

○委員（宮内 博君）

これは看護師か何か資格がいるんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

養護教諭の資格を必要とします。

○委員（宮内 博君）

実際に、今コロナウイルスの関係で休校になっているのですけれども、きちんと小中学校に養護教諭の配備ができるような体制は不可欠だと思います。同じような状況が繰り返されるということがないように対応していかなければいけないと思いますけれども、そういう点についてはどのようにお考えになっているんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

本来、養護教諭につきましては、鹿児島県のほうがほかの教諭と同じように配置しております。ただし、その教諭につきましても、始良教育事務所の中でも実際には配置できず、臨時と申しますかそういう任用をしているような状況でありまして、養護教諭につきましても、例えば児童数の減少により学級数が減った場合に、どうしても教育事務所のほうで配置ができないという状況が生じて、その分は市のほうで手配しているという状況になります。ただ、御質問にもありましたとおり、養護教諭を欠いている状態というのは児童生徒にとっても好ましくない状態ですので、退職等があった場合には、先ほど説明しましたようないろいろなコネを使って確保する努力は続けていかなければならないと考えています。

○委員（宮内 博君）

同じように特別支援学級の関係でも、後任がなかなか決まらないというような口述もなされているのですけれども、この関係についてはどうなんですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

御存じのとおり、特別支援学級が近年増加しているということ、それから通常の学級に在籍している子供さんでも特別な支援が必要な子供さんが増えているということで、特別支援教育の支援員の配置を進めているところですが、なかなか学校が希望する数を配置できないというような状況も続いております。しかし、今回減額になった中学校特別支援教育推進事業については、国分中学校に3人配置している支援員のうち1人が途中で離職されまして、9月30日、そして11月1日に新たな支援員が配置できたと。その間の欠員ということでございまして、ハローワーク等を通して人材の確保と、先ほどもありましたけれども、教職員の知り合いなどで人材を探しているというのが現状ではございますが、できるだけ学校が希望する人員を配置できるよう、今後も努力していきたいと考えております。

○委員（山田龍治君）

まず、教育部のほうに、全てなので見やすい口述書を作っていただいて本当にありがと

うございます。パッと見て分かるのでいい資料作りだなと思ひまして。教育総務課の29ページと30ページ、各小中学校の管理費について、減額が500万円と出ています。小学校と中学校は校舎の数が違う中で、この費用が500万円ずつ同じ減額が出ているのはどういったことなのか御説明をしていただきたいと思ひます。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今回の補正予算では同額ということで計上しておりますが、実はこの間に学校施設の修繕の不足等に対応するために、当該経費から流用をしています。その結果がたまたま同額となったということで御理解いただければと思ひます。

○委員（新橋 実君）

教育総務課にお伺ひします。奨学資金の貸付事業で586万円の減額が出ていますが、これは予算が幾らあって、何名分みてあったのかお伺ひします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

平成31年度につきましては、定員を51名ということで考えておりました。実際には52名の応募に対して条件をクリアされた方は48名いらっしゃったのですが、その後8名が辞退をされて、結果、現在40名の方に奨学資金を貸与しているという状態です。ちなみに平成30年度以前、平成29年度までは40人台で推移していたのですが、平成30年度が52人と多かつたものですから、この実績に合わせた予算を考えておりましたところ、その前々年度並みの実績になったということです。予算につきましては、当初予算は8,000万8,000円を組んでおりました。

○委員（新橋 実君）

51名に対して52名の募集があつて、そのうちの48名が適合したけれども、8名が辞退をされた。実際、40名がされたわけですが、後々、追加募集とか、そういった事はできないのですか。その辺はどうだったのですか。

○教育総務課主幹（立野 博君）

平成31年度に関しては、緊急の奨学生には対応できるようにはしておりますけれども、追加募集というのは、特にしていないところです。

○委員（新橋 実君）

していないということですが、できないということですか。まだ借りたい人も結構いらっしゃると思うんです。最初に51名とか52名で予算を超えてはいたわけですが、そういった可能性というのはないですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

現在の状態としては、先ほど御説明しました40名の方に対応しているという状況ですが、辞退をされた方が、当初に皆さんが辞退しますと言って辞退されたというわけでもなく、一旦、学校に入られたけれども、諸事情で奨学金を必要としなくなつたとかがありました。おっしゃいますとおり、最初に不用額が分かるのであれば、何人分ぐらいということで、追加募集の可能性はあるのかも申しませんが、今、お話したような状態ですので、枠として追加というのはなかなか難しいというところです。

○委員（新橋 実君）

けっこう辞退というのは多いんですか。やはり他の所との兼ね合いがあるということですよ。他の所の奨学金と比較して、霧島市のほうがちょっと利率が高かつたり、いろいろな問題があつてということですか。その辺はどういう事情なんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

辞退者数を見ますと、平成27年度で6人いらっしゃつたのですが、平成28年度は3人、平成29年度は2人、平成30年度はゼロという状況でした。それが、この平成31年度は8人という状況になったということで、特に平成31年度は多かつたと考えています。実際のケースでは、市の奨学資金の決定を一旦は受けたけれども、その後、学校に入ったら、国の有利な奨学資金給付等を受けること

ができるようになったとか、そういう状況もあったようですが、平成31年度は、例年に比べて特に多かったという状態です。

○委員（新橋 実君）

霧島市の奨学資金制度より国のほうがもちろんいいのでしょうけれども、霧島市もそれなりの奨学資金制度をされていると思うわけです。せっかく貸すわけですので、その辺もしっかり考えて、辞退者が出ないような形の奨学資金制度にしていく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺、部長いかがですか。

○教育部長（中馬吉和君）

市の奨学資金制度の内容の充実ということに関しては、今後もいろいろ検討していく必要もごさいますので、議員からのご提言がありましたような、そういう意見等も踏まえまして、より良いものになるように検討させていただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

よろしくお願ひします。それと、図書館費の工事請負費で、自動ドアの改修で85万4,000円も執行残が出ているんですけども、最初の設計金額が幾らで、実際、請負額が幾らだったのか、その辺をお伺ひします。

○国分図書館長（鈴木順一君）

設計額は298万9,800円でごさいます。そして、落札額が271万7,000円という形になっております。当初予算額は400万円を計上させていただきました。そして、入札額は271万7,000円となっております。

○委員（新橋 実君）

当初予算は400万円組んで、設計金額は298万9,800円だったと。それで、落札額が271万7,000円だったという理解ですね。

○国分図書館長（鈴木順一君）

そのとおりでございます。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの山田委員の質疑に関連して、光熱水費、契約の見直しは具体的にどのようなものだったのか。それと小学校、中学校別に当初予算と実績見込額と減額額をお示してください。

○教育総務課主幹（林元義文君）

電力供給の入札を財産管理課のほうで行いまして、落札業者が九州電力になっております。光熱水費の予算につきましては9,862万5,000円、決算見込みが8,572万9,000円、500万円の補正を行いまして、残としまして789万6,000円、これは小学校費です。続きまして中学校費です。予算が5,435万1,000円、決算見込みにつきましては、4,461万2,000円、補正額500万円で、残といたしまして473万9,000円でございます。

○委員（仮屋国治君）

減額することの500万で、結局、縮減額がこれだけだったという説明でよろしいですね。

○教育総務課長（西敬一郎君）

先ほど、山田委員の御質問のときにもお話ししましたが、当初予算から流用等して、さらに決算見込みで、今回、500万円を執行残として減額補正を計上したということでもあります。

○委員（仮屋 国治君）

次の質疑に入ります。教職員住宅維持管理事業、解体と譲渡とか、賃貸とか、いろいろ組んでおられるようですが、当年度の実績、それと今後何軒残っているかをお示してください。

○教育総務課長（西敬一郎君）

平成31年度では、2棟の除却をしております。これまでも御説明しておりますとおり、国分単人の平野部の教職員住宅については、いろいろな形で活用を図っていく、若しくは除却して売却等ありますが、平成31年度については、実績として2棟の除却ということで、あと、空いた校長住宅の敷地を1か所、ごみステーションとしてしばらく使わせてほしいというお話がありましたので、

新たにそういう対応等に使っている所が1件というのが今年度の実績となります。今後、残っている件数等については、申し訳ございません、数字を持っていないんですが、今年度は除却と転用ということであったんですが、今後は、歳入確保のために売却等の手法というのは力を入れていきたいと考えています。【27ページに訂正あり】

○委員（仮屋 国治君）

また当初で、いろいろそのようなところをお示しいただければと思います。解体はいいんですけども、譲渡であったり、賃貸にするのであれば、なるべく早くかかってほしいなと思っています。校長先生が抜けてから空き家になってる所も結構あるように思っておりますので、要望しておきます。最後になりますけれども、国分中央高校です。人件費の減ですけども、人件費ですからいいんですけど、ただ職員で二、三名分かなと思いますし、期限付きも一、二名分かなという感じがするんですけども、これを見ますと3人から4人ぐらいは当初の予定からすると先生方が少なかったというような読み解きができるような気がするんですけども、特に高校内で特殊な事情があったのかどうか、教えてください。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

人数については特に変動はございません。人事異動で見積りの段階では、年齢層をある程度の見込みを立てるんですけども、実際、転入をされて来た先生方が、比較的若い方々が多かったということで、このような差額が生じたと分析しています。

○委員（山田龍治君）

28ページのAL Tのことで確認です。当初、1年間勤める予定だった方が途中で退職されて、その途中で払わなくなった分が、この金額なのか説明してください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

二人のAL Tが帰国を致しまして、二人が新たに着任したわけですけども、前任の一人が7月24日に終了、もう一人の方が7月30日に終了。それに対して着任した新たなAL Tは、一人が7月29日、もう一人は8月5日ということで、前任者が帰国した後の7月24日から新しい方が7月29日ということで、5日間空白があると。それから7月30日に帰国して、その後任が8月5日着任ということで、6日間の空白があるということで、報酬の執行残が生じたものでございます。

○委員（宮内 博君）

31ページの日当山中学校の屋内運動場の整備事業を2億5,000万円と計上されています。老朽化が進んでいる状況は、私も見ているわけでありますが、今回の事業の大まかな計画について具体的に御説明いただけませんか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

日当山中学校の屋内運動場につきましては、昭和52年度に建設されて約42年ほど経過しております。これまでやってきました小中学校の屋内運動場の大規模改造工事と同じように、躯体部分のみ残しまして、内外装ともに全て新しくやり替えるというような工事概要となります。

○委員（宮内 博君）

内外装を全てやり替えるということではありますが、完成年度をどれぐらいに持ってきているわけですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

完成につきましては令和3年2月末を予定しております。

○委員（宮内 博君）

学校給食の関係でお尋ねをします。新型コロナウイルスの関係で、学校が休校になりました。全国的にも様々な影響が広がっているということですけども、学校給食の現場でも、通常、給食センター等を運営して、子供たちに学校給食を提供する。そのための様々な準備がなされていたというふうに思うんですけども、例えば、食材の納入予定が全く立たなくなったとか、あるいは、これまで協力をされていらっしゃった方たちの納入ができなくなったとか、牛乳だとか、様々な影響が

あるんですけども、これは、学校給食の現場だけで解決できる問題ではないというふうに思うんですけど、どのような状況にあって、それらによって生じる影響額について、どういう補てん策が考えられているのか、部長のほうになるのでしょうか、どのような議論がなされているのか、お聴かせください。

○教育部長（中馬吉和君）

新型コロナウイルスに関する部分で、補正予算の審査がどうかということになるんですけども、現時点では霧島市内の給食に関係する事業者の直接的な影響というのは聴いていないわけですが、今後、事態がいろいろと変わってきたりする中で、そういう影響額が出てくる場合もありますが、現時点ではその影響額について、詳細についてはまだ出ていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

確かに、この補正予算の中には出てこないんですけど、昨日、総務部長から、この新型コロナウイルスの関係について、今後、補正も含めた対応も検討しなければいけないと事態もありうるという報告もありまして、学校が休業になったことによって、小学校低学年の子供たちについては、一定の条件を満たす子供については教室を開放するとか、そういう状況も進んでいるわけです。現場の声として寄せられている中に、全国的に学校給食に納入している業者の方たちが、大変な窮地に陥っているというような状況があって、霧島市も例外ではないと思うんです。そういうことに対して、課内でも十分な検討が必要ではないのかなと思いますので、时时刻刻と報告をしていただきたい。来週、当初予算の議論にも入っていきますので、そういうときにも報告ができるような形でお願いをしておきます。

○委員長（木野田誠君）

ここで、しばらく休憩します。

「休憩 午後 0時01分」

「再開 午後 0時56分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育部関係の質疑を続けます。

○委員（平原志保君）

先ほども出た質問ですが、28ページの小学校管理費のところの養護教諭のところ、この間、保健室に行くお子さんなんかは、親御さんに迎えに来ていただいたというお話が先ほど出ましたけれども、保健室登校のお子さんとかは、この学校にはいなかったのでしょうか。そういう方がいたときの対応を教えてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

この養護教諭の学校は塚脇小学校で、そういう子供はいらっしゃらなかったということです。

○副委員長（宮田竜二君）

29ページ、小学校パソコン整備事業について追加で質問させていただきます。先ほど、今回、小学校の場合は10億5,000万円計上されています。先ほどの説明で、本市の小学校は35校あって、1校当たり3,000万円ということであったのですけれど、これは校内の通信ネットワーク整備なので、小規模校と大規模校ではちょっと違うのではないかなと思うのですが、一律3,000万円というところなのですけれど、その中身を教えてください。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

3,000万円の根拠について説明させていただきます。今回の国の補助対象として、それぞれの小中学校の整備に関する補助が出るということになりました。その際、1校当たりの上限額として3,000万円を補助するという形で来ておりましたので、3,000万円としているところです。その3,000万円の整備に関する中身ですけども、校内のネットワーク環境をより高速にしつつ、全ての教室で児童生徒が使うと仮定したときに、無線のアクセスポイント等の増設、そしてそれらのタブレットを

保管するための充電保管庫の設置費用、それに伴う電源工事等を組んでいる金額になります。

○副委員長（宮田竜二君）

無線LANとかそういう形なので3,000万円ぐらい掛かるのでしょうか。その中にセキュリティ関係の費用は入っていますでしょうか。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

今回のネットワーク整備によりまして、ネットワークのケーブルを太くすると同時に、ネットワークを生徒の端末が通るルート、そして教師用の端末の情報が通るルートと、物理的に分離した上でインターネットと接続するという環境整備をしたいと考えております。

○副委員長（宮田竜二君）

はい、セキュリティも大丈夫だということで、今回、国の事業ですから、全国一斉にこういう動きになると思うのですけれども、執行時期はいつぐらいを予定されていますか。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

今回の国の補助が、令和元年度、そして令和2年度中に校内ネットワークの整備を行うというロードマップが示されています。この補助についても、令和2年度までとなっておりますので、令和2年度中の完成を目標としております。

○委員（新橋 実君）

この31ページの中学校遠距離通学支援事業でお伺いします。この見込み数と実際の数をお教えください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

中学校遠距離通学支援事業で見込んでいた人数が121人でしたが、79人でした。

○委員（新橋 実君）

これは、どういった者に支給されるのか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

バス通学の生徒、遠距離により保護者が送迎する生徒に支給されております。

○委員（新橋 実君）

これは特認校の生徒にも支給されるという理解でいいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

これは距離も結構遠い所もあると思うのですけれども、最高額とか幾らまでとか、金額はどこではじき出されているのか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

中学生につきましては、片道6km以上という規定がございまして、バス通学の生徒につきましては、1学期ごとに定期を購入していただきまして、定期額に応じてその全額を補助するような形になります。保護者送迎の場合は、年間通じて、その距離に応じて金額の設定がございまして、そういった算定基礎に基づいて補助をしています。

○委員（新橋 実君）

121人見込んでいて、79人になった理由は何ですか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

当初を見込む際に、現中学生であれば6年生であったり一、二年生がそのままその学校に行くという形で想定して予算要求するのですが、実際、学年が上がりまして、申請に至った時に、その申請のほう想定より少なかったり、あるいはバス通学ではなくて、保護者送迎のほうが多かったりとかがあって、ちょっと金額が低く抑えられたと思われまして。

○委員（新橋 実君）

全体予算は幾らであったのか。それと一番遠い人には1年間で幾ら払っていらっしやるのか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

今年度予算は912万1,000円ついておりました。保護者送迎で距離的に一番遠い生徒が18kmです。金額は1年間で2万2,800円です。

○委員外議員（松枝正浩君）

教育総務課の口述書の中でお尋ねいたします。教育振興基本計画の策定の中で、当初は既存の市民意識調査をされるということで策定される予定であったが、既存の各種調査結果を活用できたということですが、どのような各種の調査結果を用いたのか、まずお示してください。

○教育総務課教育政策グループサブリーダー（内村光孝君）

こちらのほうで使いました調査の結果と致しまして、第二次霧島市総合計画に係る市民意識調査、全国学力学習状況調査、早寝早起き朝ごはん調査、公民館定期講座アンケートなど、各課のほうで実施している結果等を用いた内容になっております。

○委員外議員（松枝正浩君）

そのアンケートの関係ですけれど、これは毎年とられているものなのか、それとも隔年とか、策定するときには想定ができなかったのかどうかお示してください。

○教育総務課教育政策グループサブリーダー（内村光孝君）

総合計画に係る市民意識調査等は、総合計画と同じタイミングでの調達となりますので、毎年実施しているものではございません。しかし、全国学力学習状況調査等につきましては毎年実施されておりますので、今回の計画策定に当たっては直近のものを使いまして、霧島市としての現状課題を把握したところでございます。

○委員外議員（松枝正浩君）

口述書の中にある市民意識調査とは、総合計画の毎年、市民の方々にアンケートを取る内容があるのですけれども、それとは違うという認識でよろしいのでしょうか。

○教育総務課教育政策グループサブリーダー（内村光孝君）

議員のおっしゃられるとおりで、この計画を策定するために個別、独自で調査を行う予定で制度設計をしておりますが、その設問等を考える過程で、実際、既に行っている調査があったものから、そちらの結果を活用することでも十分代用できるという判断を致しましたので、今回、未執行となったところでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

昨日も西課長に確認したのですが、確認の意味でもう一度。債務負担行為の日当山中学校の件ですけれど、これは給食室でよかったですか、給食の配膳室のプレハブですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

給食配膳室になります

○委員（鈴木てるみ君）

配膳室であれば、新学期スタートで、準備は大丈夫なのですね。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

今年度、日当山中学校の校舎の大規模改造工事を行っていきまして、その中で仮設校舎の一部に給食配膳室があります。今年度で校舎大規模改造工事が完了しますのです、その給食配膳室の分だけを残すということになります。

○教育総務課長（西敬一郎君）

午前中の仮屋委員からの教職員住宅の御質問で、今年度の活用を3軒と申し上げましたが、もう1軒空いております教職員住宅を地区の方の荷物を入れたいということで、使用している件数がありましたので、合計4軒ということになります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部関係への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 1時10分」

「再開 午前 1時11分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会事務局の補正予算につきまして、御説明いたします。令和元年度一般会計補正予算（第8号）に関する説明書の88ページから89ページ及び3月補正予算説明資料の18ページをお開きください。今回の補正は、職員人件費の給与、職員手当等、共済費を1,294万7,000円、農業委員会運営事業の旅費を30万7,000円、消耗品費を20万円、農業者年金事務の旅費9万2,000円をいずれも減額するものです。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。御審査よろしくお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時13分」

「再開 午後 1時19分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。建設部関係の補正予算の主なものは、隼人駅東土地区画整理事業の建物等移転補償費や土地開発基金からの街路事業用地買戻しに係る経費などの追加計上のほか、それぞれの課が所管する各種事務事業の歳出予算の決算見込みに伴う増額及び減額の補正です。なお、歳入につきましては、事業費確定等に伴う特定財源の補正を行うものです。これらのことから、補正予算書4ページにありますように、土木費の歳出総額から1億9,525万5,000円を追加し、補正後の額を43億1,755万7,000円とするものです。次に、6から7ページ、第2表繰越明許費補正につきましては、道路橋梁費で5億9,132万8,000円、河川費で5,401万円、都市計画費で9億3,122万8,000円、公共土木施設災害復旧費で1億2,768万5,000円をそれぞれ設定するものです。8ページ、第3表、債務負担行為補正につきましては、雨水対策事業計画策定業務に係る当該年度の支出額確定に伴い、翌年度の限度額を増額変更するものです。9ページ、第4表、地方債補正につきましては、各種事業の決算見込みなどにより、それぞれの限度額を追加、変更するものです。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、関係課長が、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）1道路橋梁維持費、道路橋梁維持事業の9,204万9,000円は、古城橋外3橋に係る橋梁長寿命化修繕事業6,378万4,000円と蟹田線などに係る道路施設防災安全対策事業2,826万5,000円で、施工期間が渇水期に限られたことや関係機関との協議に日数を要したことなどにより、それぞれ繰越しようとするものです。なお、道路施設防災安全対策事業のうち1,710万円は日当山地区分で国の補正予算に係るものです。

○土木課主幹（八重山純一君）

（款）8土木費（項）2道路橋梁費（目）2道路新設改良費、道路新設改良事業の3億5,111万8,000

円は、辺地対策道路整備事業の口輪野～永迫線など3事業13路線の道路整備に係る経費で、関係機関との協議及び用地取得などに日数を要したため、繰越しようとするものです。(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)3幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業の1億4,816万1,000円は、住吉東線など4路線の道路整備にかかる費用で、関係機関との協議及び用地取得などに日数を要したため、繰越しようとするものです。(款)8土木費(項)3河川費(目)1河川管理費、河川費5,401万円は、溝上地区など3地区に係る県単急傾斜地崩壊対策事業2,400万円と福島地区に係る総合治水対策事業3,010万円で、関係機関及び所有者との協議などに日数を要したため、それぞれ繰越しようとするものです。

○区画整理課長(馬渡孝誠君)

(款)8土木費(項)5都市計画費(目)2土地区画整理費、土地区画整理事業の4億7,346万5,000円は、麓第一地区など3地区に係るもので、うち3億5,960万円は国の補正予算に係る隼人駅東地区分で、翌年度へ全額繰り越すものです。このほかの経費については、関係機関との協議や地権者との交渉等に不測の日数を要したため、繰越しようとするものです。

○都市計画課長(三島由起博君)

(款)8土木費(項)5都市計画費(目)3街路事業費、街路整備事業の4億5,776万3,000円は、主に、街路整備事業の山崎線及びまち交街路整備事業の町の下2号線に係るものなどで、他工区との工程調整や工法検討などに不測の日数を要したため、繰越ししようとするものです。

○建設施設管理課長(園畑精一君)

(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費、道路施設災害復旧事業9,470万円は、馬渡～前川内線外8路線の工事請負費で、用地交渉や地元調整に不測の日数を要し年度内の完成が困難となったため、繰越しようとするものです。

○土木課主幹(八重山純一君)

(款)11災害復旧費(項)2公共土木施設災害復旧費(目)1土木施設災害復旧費、河川施設災害復旧事業3,298万5,000円は、検校川など3河川の復旧に係る経費で、施工期間が渇水期に限られたことや関係機関との協議に日数を要したため、繰越しようとするものです。

○土木課主幹(八重山純一君)

雨水対策事業計画策定業務に係る債務負担行為の補正については、策定に伴う関係機関との協議に時間を要し、当該年度の出来高予算額に達しなかったため、令和2年度の限度額を3,230万2,000円に増額変更するものです。

○建設施設管理課長(園畑精一君)

補正予算説明資料23ページ、予算に関する説明書98から99ページ、(款)8土木費(項)1土木管理費(目)1土木総務費、市道・橋梁台帳整備事業の120万6,000円の減額は、事業費確定によるものです。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

補正予算説明資料23ページ、予算に関する説明書98から99ページ、(款)8土木費(項)1土木管理費(目)2建築指導費、建築物耐震改修促進事業の4,666万2,000円及び民間建築物アスベスト等対策事業の25万円の減額は、事業費確定による補助金交付額等の減です。特定財源は国県支出金の社会資本整備総合交付金2,567万7,000円及び建築物耐震化促進事業費1,121万4,000円の減額です。

○建設施設管理課長(園畑精一君)

補正予算説明資料24ページ、予算に関する説明書100から101ページ、(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)1道路橋梁維持費、道路施設防災安全対策事業の1,710万円の増額は、国の令和元年度補正予算(第1号)の内示によるものです。

○建設政策課長(川路和幸君)

補正予算説明資料24ページ、予算に関する説明書100から101ページ、(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)2道路新設改良費、県営道路整備負担金事業の1,020万円の減額は、県道今別府牧園線ほか

2路線の事業費確定によるものです。特定財源はその他財源、特定建設事業基金1,950万円の減額のうち、1,020万円です。

○土木課主幹（八重山純一君）

補正予算説明資料24ページ、予算に関する説明書100から101ページ、(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)2道路新設改良費、道路新設改良事業の1,400万円の減額は、川跡～新川線外7路線の事業費確定によるものです。辺地対策道路整備事業の995万7,000円の減額は、口輪野～永迫線外4路線の事業費確定によるものです。過疎対策事業の555万8,000円の減額は、今村～黒葛原線外4路線の事業費確定によるものです。特定財源は地方債1,770万円とその他財源930万円をそれぞれ減額するものです。(款)8土木費(項)2道路橋梁費(目)3幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業の755万円の減額は、川跡～有下線外2路線の事業費確定によるものです。特定財源は国県支出金413万円1,000円と地方債90万円をそれぞれ減額するものです。補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書102～103ページ、(款)8土木費(項)3河川費(目)1河川管理費、県施行河川関係負担金事業の1,920万円の増額と総合治水対策事業の2,850万円の減額はそれぞれ事業費確定によるものです。特定財源は地方債200万円とその他財源880万円をそれぞれ減額するものです。補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書104から105ページ、(款)8土木費(項)4港湾費(目)1港湾管理費、県施行港湾関係負担金事業の204万円の減額は、事業費確定によるものです。特定財源はその他財源200万円を減額するものです。

○都市計画課長（三島由起博君）

補正予算説明資料25ページ、予算に関する説明書106から107ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)1都市計画総務費、国分駅総合待合所等維持管理事業の600万円の減額は、国分駅西口駅前自動車駐車システム整備の契約方法の見直しによるものです。土地利用規制等対策事務事業の12万3,000円の減額は、事業費確定によるものです。特定財源は国県支出金10万2,000円を減額するものです。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

補正予算説明資料25から26ページ、予算に関する説明書106から107ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)2土地区画整理費、住宅市街地総合整備事業の305万円の減額は、地権者との交渉難航により事業が執行できなかつたことによるものであります。浜之市土地区画整理事業の3,880万円の減額は、事業費確定によるものであります。隼人駅東土地区画整理事業の3億3,316万1,000円の増額は、事業費確定により2,643万9,000円を減額し、国の補正予算の内示による建物等移転補償費3億5,960万円を増額するものです。特定財源の国県支出金1億449万5,000円の増額は、事業費確定に伴う国庫補助金2,203万1,000円及び県補助金23万8,000円をそれぞれ減額し、国の補正予算に伴う国庫補助金1億2,676万4,000円を増額するものです。地方債の8,710万円の増額は、事業費確定により1,660万円を減額し、国の補正予算に伴う1億370万円を増額するものです。その他財源の6,435万2,000円の減額は、保留地処分金です。

○都市計画課長（三島由起博君）

補正予算説明資料26ページ、予算に関する説明書106から107ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)3街路事業費、街路整備事業の4,117万6,000円の増額は、国の補正予算に伴うものです。特定財源は国県支出金2,803万3,000円を減額し、街路整備事業及びまち交街路整備事業(国分中央)の交付金事業の確定に伴い地方債6,690万円を増額するものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

補正予算説明資料26ページ、予算に関する説明書106から107ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)4公園費、城山公園管理事業の182万6,000円の増額は、同公園観覧車改修工事に伴う休業補償として172万9,000円及び消費税改定に伴う補填9万7,000円です。また、丸岡公園管理事業の31万5,000円の増額は、原油価格の高騰による20万円及び消費税改定に伴う補填11万5,000円です。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

補正予算説明資料27ページ、予算に関する説明書108から109ページ、(款) 8 土木費 (項) 6 住宅費 (目) 1 住宅管理費、住宅使用料収納事務の250万円の減額は、嘱託職員に係る賃金200万円と強制執行に係る手数料50万円です。

○委員長 (木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員 (宮内 博君)

繰越明許費の関係からお尋ねをしたいと思います。繰越明許費が大変多いということで総額では49億円ほどの繰越しになっているようであります。それで、建設部関係につきましても件数としても多いわけでありましたが、共通して口述の中で述べられておりますのが、この用地取得などに日数を要するという理由が複数紹介されているところでありまして、まず、土木課の道路新設改良費の関係で、ここでは用地取得等について何件ほどまだめどが立っていないのか。いかほどの日数を要するというところで計画をしたけれども繰越しをしなければいけない事情になったということですが、何筆ほどどのような状況にあるのかお示しただけませんか。それから同じ土木費の道路橋梁費の関係につきましても用地取得等に日数を要しているということでもあります。また、建設施設管理の関係でも災害復旧のところ用地交渉に日程を要しているというふうにありますので、それぞれどういう状況なのかお示してください。

○土木課主幹 (秋窪達郎君)

委員お尋ねの件につきまして、まず土木課分について説明いたします。道路新設改良事業費の用地関係につきましては、繰越しが大体10筆程度を予定しております。そのうち2筆程度は年度内の契約を予定しているところでございます。

○建設施設管理課主幹 (養田 健君)

建設施設管理課の災害につきましては、9月に災害査定を受けその後に用地交渉に当たっております。現在、用地交渉も終わりました12月から1月にかけて発注をしている状況でございます。その関係で標準工期が取れなくなったことから繰り越しをするものです。

○委員 (宮内 博君)

先ほどの道路橋梁費の関係は、全体で10筆中2筆ということで、まだ8筆残っているということですね。それで進捗状況というのはどうなのかということでお示してください。

○土木課主幹 (秋窪達郎君)

残り8筆につきましても交渉は始めておりまして、おおむね理解は頂いておりまして繰り越した分で契約いただく予定としているところでございます。

○委員 (宮内 博君)

部長にお尋ねをしたいのですが、繰越明許費がかなりの件数に上っているわけです。建設部関係でもかなり占めているということになるかと思いますが、単年度で終結するという原則的にはそうだろうということでもありますけれども、当然、違法ではありませんので繰越しができるということになってはいますが、できるだけ単年度でどういうふうに事業を完成させていくのかというように形で、どのような取組をしているのか。そして結果、こういうことで繰り越さざるを得ないというようなことになったのか。当然、国の交付金との関係とかそういうことも当然ついてきているのではないかと思いますけれども、そういうことも踏まえて見解をお示してください。

○建設部長 (猿渡千弘君)

繰越しにつきましては、先ほど説明がありましたとおり、用地関係とかそういった形でなかなか年度内に完成しない部分がございます。用地につきましては、用地を取得してからの工事になりますので、その年度のスパンの中でスムーズに行けば良いのですが、相続関係とか事業に対しての理解をなかなか得るのに時間が掛かったりしているところがございます。また、事業によっては国の交付金事業等で内示が来る時期等もございまして、それで若干遅れるというような理由もございまして、私どもとしても非常に繰越しが多いなと感じております。これを何とか年度内

に完成するための取組として今、進めてやっているのが、年度当初にそれぞれの事務の案件を全て、年間のスケジュールを立てて、毎月、工程会議等を行いまして進捗状況を確認しながら、ちょっと遅れている部分については何とかフォローアップできないかとかいう協議をしながら、年度内の完成に向けて進めているところですが、結果として、こういう形で繰り越している状況でございます。今後もスケジュールの調整とか進捗状況を更に確認しながら、年度内の完成を目指して取り組んでいきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

建築指導課の耐震診断と補強設計改修です。これが4,666万2,000円の減額ですが、実際に使われた金額がどれぐらいあって、どういうところに使われているのかお伺いします。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

御質問のありました建築物耐震改修促進事業これにつきましては、市内における大規模建築物の耐震改修若しくは木造住宅の耐震改修、これらについて補助金を行うという事業になっておりまして、今年度につきましては、大規模建築物耐震化補助金の方が4,486万2,000円減額、木造住宅につきましては180万円の減額となっております。これにつきましては、まず大規模につきましては、今年度3施設の耐震改修若しくは設計の事業を見込んでおりましたけれども、2施設につきまして事業者のほうから全体計画の見直し、これらについて検討したいという申出があったことから、今年度の事業について見送ったものとなっております。残り1施設につきましては、今年度末3月になりますが、事業完了に向けて現在取り組んでいるところでございます。それと木造住宅につきましては、相変わらず相談は多いですが、なかなか事業に至らないという事情もありまして、今年度分は180万円減となっております。

○委員（新橋 実君）

国県支出金も3,689万1,000円返すようになりますけれども、非常に大きな金額です。だから1施設が利用されるということですが、どれだけの金額が利用されているのですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

今年度分につきましては、1施設分としまして4,945万8,000円、国県につきましては3,709万3,000円となっております。

○委員（新橋 実君）

まだ結構あると思うわけですが、2施設が今後検討するとのことですが、この施設はホテルとか、こういった建物になるのですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

この事業の対象につきましては、平成25年に改正されました建築耐震改修促進法によりまして耐震診断の義務付けをされた主に旅館、ホテル、そういった大規模建築物になります。本市におきましては9施設が対象になっておりまして、現在、耐震改修等について取り組んでいるというところでございます。

○委員（新橋 実君）

これまでこれを使って耐震改修された。利用されたのはどのぐらいあるのですか。そして、残っているのが9施設ということですか。その辺を教えてください。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

先ほど申し上げました9施設につきましては、対象となる旅館、ホテルが9施設あります。この中で既に耐震等が終わっている。若しくは元々耐震がある施設につきましては3施設となっております。今回、1施設が改修されるということで、残りにつきましては5施設となります。

○委員（新橋 実君）

まだ5施設が残るという形ですか。今後、耐震改修をする方向で事業所のほうは考えていらっしゃるということで理解していいですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

私どもの補助事業の関係もありますので、事業者のほうと逐一ヒアリング等を行いながら取り組んでおりまして、その中では全てにおいて耐震改修等に取組というのは確認しております。

○委員（新橋 実君）

せっかくこのような補助事業があるわけですので、もうちょっと積極的にやっていただきたい。あと木造改修については全然進んでないわけですよ。そこら辺もいつも言いますが、PRが足りないのかどうか。お金も掛かるかも分かりませんが、今出るのは設計について、もちろん工事についても出ますけど、なかなかその辺がPRが足りないのではないかと思います。何かもうちょっと、ゼロではどうかと思うわけです。今後のやり方として、建築指導課としてどういう考えを持っていらっしゃるのかお伺いします。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

御指摘のとおり、この事業につきましては、ここ数年、事業実績がなかなか至っていないという状況もあります。この木造住宅耐震診断耐震改修工事の補助制度の活用促進、言い換えれば本市における既存建築物の耐震化の促進というところにつながります。本市において少ないという理由としましては、本市としては未だ大きな地震に遭遇していないという、経験もないということから住民の意識自体が耐震化を図るといったところにまだ辿り着いていないのではないかと考えているところでございます。このようなことから、まずは市民の耐震に対する意識を啓発していくことが重要ではないかと考えておりまして、耐震化の必要性を広く周知するとともに建築物の所有者等が耐震防災対策を自らの課題として意識して、安心して耐震診断、耐震改修等に取り組むことができますよう耐震診断や耐震改修に関する相談対応の充実、若しくは建築関係団体との連携を図りながら各種イベントの機会を活用しながら、更なる普及を図ってまいりたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

今、古民家の改修もされるじゃないですか。あのような改修にも使えるわけですよ。補強等についてはどうなのですか。そういったところにも、こういうのがあるよということで是非ともこういった補助事業を使っていただきたいと思えますけど、その辺はどうですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

先ほどちょっと申し上げましたけど、本市における耐震化率というのは、かなり全国的にも低いというのが現状で分かっておりますので、これをいかにして上げるかということが課題になっております。その中で委員が御指摘されたとおり、そういった方向についても今後検討していきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

よろしくをお願いします。あと、民間建築物アスベスト等対策も毎回聴くのですが、なかなか実績が上がってないようですが、この辺はどうですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

これにつきましても先ほどの木造耐震と同じように相談、問合せ等がありますが、なかなか実績に至らないという現況になっております。今年度につきましても1月末現在で、問合せが2件程度ございましたけども、その後、事業に至っていないという現状になっております。本制度につきましては、アスベストの飛散に伴う市民の健康被害やアスベストに対する不安解消、こういったものに影響されることから、今後、更なる周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

このアスベストについては、もしアスベストがあるのであれば除去しないといけないと思う訳ですけども、それについては補助がある訳ですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

本市におきましては現在、アスベストの含有調査のみであって、この除却に対する補助は設けておりません。

○委員（蔵原 勇君）

先ほど宮内委員からお尋ねがあった土木課の道路新設改良の件ですけれども、これまで口輪野永迫線は新設改良整備事業の中で、いつ頃始まって最終年度はいつ頃になりますか。

○土木課道路整備第2グループ長（立山和幸君）

口輪野永迫線は、辺地債で第3期を迎えておりまして、今年度で3期が終わります。平成17年度から始まった事業だと確認しております。第4期を令和2年度から5か年延伸を申請しているところ
です。

○委員（蔵原 勇君）

これまでの完成の距離というのは分かっていますか。

○土木課道路整備第2グループ長（立山和幸君）

現段階3期での整備計画延長は2,420mです。うち現在終わっておりますのが、工事延長ベースで55%ほどです。1,329mほどになります。

○委員（蔵原 勇君）

ここも随分長く掛けているように感じるのですけれども、先ほど答弁があった用地交渉とか、そういうので非常に難題が山積しているのですかね。

○土木課道路整備第2グループ長（立山和幸君）

現在、用地のほうは実施計画が終わった段階ですけれども、6筆の3名の方が残っております。その部分は現在交渉中で、令和2年度で取得を考えて、その部分も工事をする予定です。

○委員（平原志保君）

建築住宅課に伺います。強制執行しなかったことで50万円ということが出ているのですが、こちら手数料ということですが、何件ぐらいを計画されての金額だったのかと毎年何件ぐらい強制執行が行われているかちょっと教えてください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

強制執行、明渡し訴訟をしたときに、そのまま自主的に出ていただく場合には強制執行にはなりません。強制執行をしないと出ていかない場合があります、そのときに裁判所のほうに手数料ということで納めまして、強制執行して残ったお金が返ってくるということになっております。今回は2件を予定しておりましたが、1件も強制執行はなかったということになっております。今回、明渡し訴訟を起こしたのも、起こしているものが3件ありまして、そのうち1件は自主退去されております。残りの2件については、まだ判決が出ていないという状態です。【36ページに訂正あり】

○委員（平原志保君）

判決が出てからどれくらいの期間内に、この強制執行が行われるものですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

明け渡しの判決が出て、それから通常ならば、そういう判決を受けて出て行っていただくというのが道筋ではありますが、それからなかなか出て行かないために、強制執行の手はずを取っていくものですから、やはり期間を要するということになります。日数は自主退去をしていただくのか、いただかないのかというか、出て行ってくださいというやり取りをしてのことになりますので、判決が出てから何日というのは、その時々で違う状況です。

○委員（平原志保君）

今、期間は特にということだったのですけれども、何か月以内に何をするとか、マニュアルというものは存在しないのでしょうか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

そういうマニュアルはないです。ただ、先ほども言いましたように、どれくらいという決まりはないのですが、そういう相手と話をして自主退去ができないとなったら、少しでも早く1回、裁判をしてということですので、その流れで走っていつているところでありまして。1年も2年も置くというわけではないです。できるだけ、その年度には執行できるような形では考えております。

○委員（池田綱雄君）

2点ほどお尋ねしますが、1点目は国分駅西口の自動車駐車システム、これが600万円の減額ですが、契約方法の見直しによるものあります。契約方法がどのように変わったのかお尋ねします。

○都市計画課長（三島由起博君）

国分駅西口広場前の駐車場整備につきましては、当初、市のほうで有料駐車場の整備を工事請負費でやろうと考えておりました。JR九州とも協議を重ねる中で、関係のグループ会社のほうから、その整備から運営までの一体的な委託も可能だという御提案がありまして、それぞれ工事への費用と委託契約から管理費まで含めた費用等を比較し、検討した結果、機器等のリースも含めた管理を一括委託したほうが有利であることから、委託での契約方法に見直しをしたものでございます。

○委員（池田綱雄君）

600万円減になっていますが、当初の見込みの事業費は幾らだったのですか。

○都市計画課長（三島由起博君）

工事に関するものとしては600万円ということ考えていました。

○委員（池田綱雄君）

600万円の工事請負費で、600万円の減額というのはただでできたということですか。

○都市計画課長（三島由起博君）

すみません。700万円を予定しておりまして、そのうち600万円を減額ということですよ。訂正いたします。

○委員（池田綱雄君）

結局100万円でできたということですか。

○都市計画課長（三島由起博君）

その100万円の中で、一部直営で舗装、ラインの修正がございましたので、その分の修正工事と一部委託のほうに回したことで、100万円の中で収めたところでございます。

○委員（池田綱雄君）

よく分かりませんが、次に、公園の関係で城山公園の観覧車が改修工事をしたと。それに伴って休業補償が172万9,000円生じているが、これは指定管理者に支払ったのですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

言われるとおり、指定管理者のほうに支払う金額でございます。

○委員（池田綱雄君）

そうしますと、これは何か月分ですか。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

3か月分をみております。

○委員（新橋 実君）

隼人駅東土地区画整理事業で、今回、国の補正予算の内示により、建物の移転補償が3億5,960万円増額になっているのですが、これは何件分ですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

1件分でございます。

○委員（新橋 実君）

面積はどれくらいですか。

○区画整理課主幹（今村伸也君）

建物の延べ床で2,072.28㎡です。

○委員（新橋 実君）

何階建てで、建物の構造はどうなっていますか。

○区画整理課主幹（今村伸也君）

鉄骨造2階建てになります。

○委員（新橋 実君）

坪単価というのは、国で決まっていますか。

○区画整理課主幹（今村伸也君）

建物の調査をするに当たりまして、公共補償基準に基づきまして、構内再築工法なのか、曳き家なのかというのを比較しまして、算出しております。

○委員（新橋 実君）

これは、曳き家ですか、新しく造り替えるのですか。

○区画整理課主幹（今村伸也君）

こちらの建物は構内再築工法になります。

○委員（新橋 実君）

構内再築工法とはどういうことですか。

○区画整理課主幹（今村伸也君）

駅東地区の区画整理内に仮換地場所が決まっています、その場所に再築するという形になります。

○委員（新橋 実君）

分かりました。このことによって、駅東と浜之市、溝辺も含めて、今年の3月いっぱいの出来高はどれぐらいになるのか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

浜之市地区におきましては88.6%、隼人駅東が40.3%、溝辺が98.9%の見込みでございます。

○委員（宮内 博君）

建設施設管理課にお聴きします。24ページの一番上でありますけれども、国の内需によって今回、予算を計上したという紹介であります、事業費に対する補助率はどういうふうになるのかお示してください。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

1,710万円の事業費で国の補助が55%でございます。

○委員（宮内 博君）

交通安全施設工一式ということになっておりますけれども、歩道整備、区画線の設置、歩行者空間カラー舗装化等ということで、場所とそれぞれの延長距離等はどのようになりますか。

○建設施設管理課主幹（養田 健君）

歩道改良につきましては、市道日当山橋線の日当山橋から姫城中央公園までの約740mになります。カラー舗装につきましては、日当山小学校周辺の歩道空間確保のためのカラー舗装と交差点部分等の路面標示になります。

○委員（宮内 博君）

25ページの総合治水対策事業の関係で2,850万円の減額ということになっているわけですが、今回の減額によって、当初計画の事業進捗率はどの程度になるのかお示してください。

○土木課主幹（八重山純一君）

業務としては、霧島市公共下水道計画等の業務委託、雨水ということで、委託が令和元年7月11日から11月30日までという状況です。その中で今回、2,850万円の委託料の減額につきましては、令和元年度に支払予定でございました測量設計関係の費用について、出来高予算額に達しなかったことから落としております。業務としてはずっと進めているところでございまして、各機関、県の機関、河川等、道路関係等全て協議している中で出来高が達成しなかった状況でございまして、現在、約30%と考えております。業務の内容としまして、都市計画決定事業の採択に伴います事業ということで、令和2年11月30日まで進めていくということで、今後が一番主だった状況になってくるかと思っております。

○委員（宮内 博君）

令和元年度で進捗率が約30%ということですよ。それで当初計画では令和3年度から事業に着

手するというような説明であったかと思いますが、それは現状の進捗率で当初計画のとおり進められることになりそうですか。

○土木課主幹（八重山純一君）

令和3年度から事業着手という形になりますけれど、令和2年度までにおきまして、事業の採択、そこまで可能と考えています。現在、減額の2,850万円につきましては、進捗はあるものの成果品という形でこちらが受け取る、検査ができる状況ではなかったものですから、今回は支払いをしていないということです。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

先ほどの平原委員の質問に対しまして、訂正と補足をさせていただきます。今年度、3件の明渡し訴訟を行って、1件判決が出ていると申し上げましたが、2件判決が出ているということで訂正させていただきます。そのうちの1件はもう自主退去をされていることです。それから先ほど、どの程度の期間を要して強制執行するかということですが、過去の実績からいくと、3か月から半年ぐらいで強制執行まで進んでいるような状態です。

○委員（宮内 博君）

建築住宅課のほうにお尋ねいたしますけれども、27ページの賃金の関係ですが、200万円の減額は嘱託職員の応募がなかったというふうに書いてあります。これは住宅使用料の徴収事務に携わる方の応募をかけたけれどもなかったということですよ。それで200万円ということですので、1年分なのかなというふうに思うのですけれど、まずそのところを御紹介ください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

住宅使用料の徴収に係る嘱託職員を、正式に言いますと1年前ぐらいから不在になっておりまして、今年度募集をかけたのですけれども、応募がなかったということで、今年度に関しては、1年間応募がない状態です。

○委員（宮内 博君）

住宅使用料の徴収事務というのはかなり神経を使う仕事なのではないのかなと思うのですけれども、200万円ということになりますと、月額16万7,000円ぐらいということになりますよね。そういう負担が大きい仕事ということでの応募がなかったということなのか、募集する方法に問題があったのか、その辺はどうですか。それと、そのことによって、当然、業務に支障が出かねない状況になっているのではないかと思いますけれども、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

応募がない理由としましては、今お話がありましたように、現金を扱う仕事であるということ。徴収というデリケートな仕事であるということと夜間の徴収もあるということのかなと思っております。明確ではないですが、そうなのかなと考えております。そこで我々としてしましては、どうしてもそういう方がいないということで非常に大変な思いというか、いただければというところはあるんですけれども、応募がないので何とかやり繰りをしていかなければならないと考えております。ただ、現在の段階で昨年度と比較しまして、徴収率につきましては同等の徴収をしておりますので、支障がないというところがございます。支障がないというか、今のところ何とかやりくりをしているという状態です。

○委員（宮内 博君）

夜間徴収等も当然あると。自宅にいらっしゃる時間帯に合わせて行かなければいけないという苦労もあるんだろうと思うんですけれども、そういう苦労に見合うような賃金になっているのかということについてはどうなんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

その職員の賃金に関しましては、市の規定に基づいた賃金を支払うこととなっております。もう一方では、夜間の徴収に関しては時間外ということで、残業代が出ますので、適切な金額は支払っていると考えております。

○委員（宮内 博君）

今のところ業務上の支障はないという報告でありますけれども、全然ないということはないと思うんですね。当然、必要だから募集を掛けているということになっているでしょうから。この募集は引き続き、次年度も継続して掛けるという計画はしているんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

令和2年度の予算にも、この嘱託職員の賃金を計上していますので、次年度も募集を引き続きやって、なんとか一人採用したいと考えております。

○委員（池田 守君）

都市計画課にお尋ねします。先ほど池田綱雄委員の質問にあったんですが、国分駅西口の整備ですけれども、最初は工事請負費で計画していたところを委託にしたということだったんですが、ここはコインパーキングになったんですか。

○都市計画課長（三島由起博君）

現在、国分駅の東側のほうもJR管理なんですけれども、有料化してコインパーキングとなっているんですが、今回、西口のほうもコインパーキング化したものです。

○委員（池田 守君）

コインパーキングとすると、その料金の収受を委託先が管理するということですか。

○都市計画課長（三島由起博君）

委託会社のほうで全て管理しまして、料金も徴収した上で市のほうに報告してくるという形になります。

○委員（池田 守君）

ということは今後、コインパーキングが故障したとか、機械に不具合が出たといっても、市はそういった管理責任はないという理解でよろしいですか。

○都市計画課長（三島由起博君）

故障とか不具合がありましたら、連絡はトラブルセンターのほうに連絡するように看板にも掲示しておりまして、基本的にも委託会社のほうで対応するということになります。大幅な、例えば管理会社のほうに非のない部分については、そこは協議になるかと思えます。

○委員（池田綱雄君）

総合治水対策事業の福島の排水ですが、関係機関及び所有者との協議などに日数を要したとあるんですが、関係機関とはどこなのか、所有者がいるのかどうか、その辺はどうなんですか。

○土木課主幹（八重山純一君）

関係機関につきましてはそれぞれございまして、まず施設的な部分で、電柱、ガス、上下水道がございまして。電柱につきましても、共架という形で、九電、NTT、QTネット、MCTの4社方々の共架となっておりますので、そこら辺の調整とか、周辺施設として天降川小学校のPTAへの説明、国分自衛隊への周知等の中で、時間調整等に期間を要したところでございます。

○委員（池田綱雄君）

この件については、私も何回か一般質問でもしているんです。現地は電柱とかそういうのがあって、非常に狭くなっている。非常に交通量も多くて危険だということで、何回も質問をしております。すぐやるような答弁を何回も頂いているんですが、電柱のこういうのは前もって申請すればできるのではないですか。申請が遅れたのではないですか。いつ頃申請しましたか。

○土木課主幹（八重山純一君）

当業務に伴う委託料のほうは、11月くらいに終わっています。その後の12月くらいの時点にはお願いしたところであったんですが、通常、電柱等の移転につきましては申請を早くしたとしても年末にそれぞれの事業が重なっているところがございますので、なかなか対応が難しいと。こちらのほうからは天降川小学校等の卒業式、入学式等もあるものですから、早い段階での移転をお願いしたところですけど、実際のところ3月末ぐらいの移転をしていただけないというのが、今の状況とな

っております。

○委員（池田綱雄君）

部長、何回も質問しましたよね。すぐできるような答弁だったんですけど、未だにできないと。あそこは道路が半分になっているんです。非常に危険です。私もしょっちゅう通りますけれど、いつできるんですか。

○建設部長（猿渡千弘君）

福島地区の排水路の工事につきましては、ちょうど天降川小学校の入口の所の交差点部になります。その排水路を設置する場所が、ちょうど道路を横断する箇所になりまして、道路も狭い中での工事になりますので、ちょっと時間も掛かります。今言ったような埋設物、下水があったり、ガスがあったり、電柱等もあり、そういった協議を済ませまして工事を進めるわけですが、令和2年6月末くらいを完成目標として進めているところです。

○委員（池田綱雄君）

これは排水と電柱移転は切り離して考えればよかったのではないですか。一緒にしなくても電柱移転だけ先にすれば交通には支障はないと思うんですが、そういう考えはなかったんですか。6月に終わるといってもいいですけど、あの周辺の人にすぐできるみたいだよと私もいろいろ説明しているものですから、私がおそを言ったような感じなんです。今度は間違いないですか。みんな聴いていますから、6月にはできますか。もう一回。

○建設部長（猿渡千弘君）

6月末の完成を目指して頑張っていきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

ぜひ6月には完成するようにお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係への質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時27分」

「再開 午後 2時31分」

△ 議案第16号 令和元年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）ここから

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第16号、令和元年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、議案第16号、令和元年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、決算見込みにより、歳入歳出それぞれ181万7,000円を追加計上し、補正後の総額を7,292万4,000円とするものです。歳入では、繰越金を追加計上し、基金繰入金などを減額するものです。歳出では、総務費の一般管理費で温泉供給事業基金積立金を追加計上し、人件費を減額するものです。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、霧島副総合支所長が御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○霧島副総合支所長兼市民生活課長（仮屋園修君）

補正予算説明資料36ページ、補正予算に関する説明書16から17ページ、(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費、一般管理費につきましては、積立金228万7,000円の増額と人件費47万円の減額により、181万7,000円を追加計上するものです。なお、特定財源の減額9万4,000円につきましては財産収入です。(款)1総務費、(項)1総務管理費(目)2温泉施設費、温泉施設費の

財源組替284万9,000円につきましては、特定財源の分担金50万円及び基金繰入金234万9,000円の減額に伴うものです。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。休憩します。

「休憩 午後 2時33分」

「再開 午後 2時37分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、積立金を228万7,000円増額するということになるわけですが、これによって積立金の総額はどういうふうになりますか。

○霧島市民生活課主幹（松元政和君）

積立金の合計と致しましては238万1,000円の前年度の余剰金の積立額と基金利子の20万1,000円、合計で258万2,000円となります。済みません。基金残高のほうですが、今回補正しております積立金のほうは今年度の5月に積み立てる予定になっております。現在の温泉供給事業基金の残高と致しましては1億6,778万3,415円となっております。

○委員（仮屋国治君）

特定財源の分担金が50万円の減額ですが、この分湯装置工事分担金というのとはどのようなものか、具体的に教えてもらえませんか。

○霧島市民生活課温泉グループサブリーダー（冷水辰雄君）

市道など公道部分に関して個人の家の引込み等があった場合、それを分担する金額になります。配管等の一部を負担するという、その分担装置の工事の金額になります。

○委員（仮屋国治君）

ということは新規申込みの申込金みたいなものという理解でよろしいですか。

○霧島市民生活課温泉グループサブリーダー（冷水辰雄君）

新規工事をする場合、市道部分などで引込み工事をする場合、助成をする部分があります。市道部分に関してなんですが、そのとき頂く工事分担金になります。それがなかったということで50万円の減額になります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第16号の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時43分」

「再開 午後 3時00分」

△ 議案処理

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、これより補正予算関係5件の議案処理を行います。議案番号順に行いたいと思います。

△ 議案第13号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回の補正予算でも、かなりの額の繰越明許費が計上されました。議論の中でも、総額について48億9,446万8,000円と示されたところでもあります。実際に、単年度でいかに精算をするのかという、そういう会計処理の原則が、かなり崩れてきているのではないのかなと思うんですけども、原則は原則でありますので、できる限り繰越明許という形ではなくて、単年度で事業が終了できるような取組に、ぜひ力を注いでいただきたいと思います。と言いますのは、当委員会委員は、今回、予算常任委員会ですけども、10月には決算審査をしたばかりです。そのときに、かなり修正が出された。冊子になって出されました。そういう経験というのは、これまでなかったんです。一つは、要因として繰越明許費が非常に増えているというところが原因としてあるのではないかというふうに思うんです。私ども二元代表制の一つの機関として、行政をいかにチェックをするのかという役割が有権者から託されておりますので、そういう意味から考えると、繰越明許費の額が膨らんでいくということによって、会計が非常に見えにくくなるということにつながるのではないかと危惧しております。ですから、そういう点では、委員長の報告の中でも、そういった点について注意喚起をしていただくように、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結して討論に入ります。議案第13号に対する討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、今回の一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場から討論に参加をしたいと思います。当補正予算は、一つには昨年10月から行われました消費税10%への増税に伴う関係予算が計上されているところでもあります。私ども日本共産党は、消費税10%への増税がいかに大きな社会的負担を強いる結果になるかということを繰り返し、議論をしてきたところなんです。当一般会計予算につきましても、これまで議論を重ねたところでもあります。今回の補正予算の中で、大変大きな特徴は、消費税10%への増税に伴って、低所得者や子育て世帯を対象に景気回復事業として実施をされましたプレミアム付き商品券事業について、5億9,937万円の減額が計上をされているところでもあります。この総額は9億2,500万円という事業費であったことも議論の中で示されているところでもありますけれども、この事業は2万円の商品券を購入した時に初めて5,000円のプレミアムが付くという制度でありまして、低所得者あるいは子育て世代を対象にした事業であることから、早くからその問題点が指摘をされてきたところでもあります。議論の中で、その販売実績について事業費の約43%と報告をされているところでもあります。消費税10%への増税によって、昨年10月からは12月の国内総生産、GDPや物価上昇分を差し引いた実質成長率が7月から9月期と比較を致しまして1.6%低下をしております。これは年率で6.3%のマイナスに相当すると報告をされておまして、消費税10%への増税が、家計も経済も直撃をしているという実態が明らかになっているところでもあります。そのような中でのプレミアム付き商品券事業5億9,937万円の減額は、国の政策によるものでありますけれども、これは完全に失政であるということ指摘しなければなりません。また同時に、本補正予算には、個人情報漏えいの懸念などの指摘がありますマイナンバー制度運用に伴う作成経費484万5,000円の追加なども含まれていることを指摘いたしまして、本補正予算に対する反対討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

次に、賛成者の発言を求めます。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終結します。採決します。議案第13号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第14号 令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第14号、令和元年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に反対の立場から討論に参加を致します。今回の補正予算は平成30年度決算における実質収支3億355万2,000円を繰越金として歳入をして、その中から2億7,763万7,000円を基金に積み立てるための補正であります。今回の補正によりまして、基金残高が4億3,615番4,911円と委員会の中で報告がありました。この多額の基金積立は、平成29年度まで7年間実施されました国保税引下げを撤回して、中重市長の下で、平成30年度、令和元年度と2年連続で国保税が値上げされたことが背景にあります。平成30年度からの国保税引上げは、12歳から18歳の子供に適用されておりました均等割75%減税の措置も廃止して実施されております。子育て世帯に大きな負担になっているところであります。平成30年度の決算では、国保税値上げによる市民負担の約92%に相当する金額が基金として積み立てられていた事実を指摘した経過があります。この間、精神疾患や結核を患っている方が1年間に支払う医療費が全医療費の100分の14以上であれば、国からの特例交付金約2億円が交付されることになったことも大きな要因とも言われております。この交付金制度について、霧島市が早くから、この交付金制度の情報を得ることができれば、令和元年度の国保税引上げは必要でなかったことは既に明らかになっているところであります。今回の補正予算は以上の問題があること指摘いたしまして、反対討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

次に、賛成者の発言を求めます。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論を終結します。採決します。議案第14号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者7名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第15号 令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第15号、令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第15号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第16号 令和元年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第16号、令和元年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第16号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第27号 令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第27号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第9号）について、自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第27号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。これで、5件の議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長（木野田誠君）

委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

○委員（仮屋国治君）

議案第13号、令和元年度霧島市一般会計補正予算（第8号）について、先ほど宮内委員から発言がありましたけれども、繰越明許費がとにかく多いというのは異常なほどであるという気が致しております。ですから、先ほどの提言を取り入れていただきますよう、要望いたします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（木野田誠君）

それでは、ただいま御意見を盛り込むこととし、報告については、委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月9日午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時16分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 木野田 誠